

平成 21 年 度

彦根市水道事業
事業評価報告書

(平成 20 年度事業)

平成 22 年 1 月

彦根市水道事業評価委員会

目 次

| | |
|--------------------------------------|----|
| はじめに | 1 |
| 1、水道事業の事業評価制度 | 2 |
| (1) 事業評価とは | |
| (2) 導入の目的 | |
| (3) 制度の目的 | |
| (4) 事業評価制度の導入スケジュール | |
| 2、業務指標(JWWA 水道事業ガイドライン)による事業評価 | 4 |
| (1) 事業評価の基本方針 | |
| (2) 対象期間 | |
| (3) 使用する事業評価の指標 | |
| (4) 評価基準 | |
| 3、評価結果一覧 | 5 |
| 表の見方 | 6 |
| 業務指標の定義と解説 | 7 |
| 平成20年度 彦根市水道事業評価表 | 11 |
| 《安心》 浄水水質 | 11 |
| 水質監視・管理 | 12 |
| 給水装置等の需要者対策 | 13 |
| 《安定》 水源の安定性 | 14 |
| 施設の耐震性 | 15 |
| バックアップ機能 | 16 |
| 応急給水能力 | 17 |
| 危機管理対策 | 18 |
| 事故・給水制限の状況 | 19 |
| 安定その他 | 20 |
| 《持続》 施設の老朽度 | 21 |
| 適正な維持管理 | 22 |
| 検針委託率 | 23 |
| 技術基盤 | 24 |
| 運営管理状況 | 25 |
| お客様サービス | 26 |
| 施設の効率性 | 27 |
| 生産性 | 28 |

| | | |
|--------------|--------------------------|----|
| | 費用に関する項目 | 29 |
| | 資産の状態 | 30 |
| | 繰入金に関する項目 | 31 |
| | 料金に関する項目 | 32 |
| | 収益性 | 33 |
| | 財務比率 | 34 |
| 《環境》 | エネルギー使用 | 35 |
| | 汚泥有効利用等 | 36 |
| | 水の有効利用 | 37 |
| | その他の環境対策 | 38 |
| 4、 | 評価表のまとめ | 40 |
| 5、 | 評価の総括 | 41 |
| 6、 | 平成21年度 彦根市水道事業評価委員会 活動記録 | 42 |
| 7、 | 平成21年度 彦根市水道事業評価委員会 委員名簿 | 42 |
| 【資料編】 | | |
| | 彦根市水道事業評価委員会設置要綱 | 43 |
| | 彦根市水道事業評価委員会公開要綱 | 45 |
| | 類似事業体一覧表 | 46 |
| | 達成率の低い方が優れているとされる指標解説 | 47 |

はじめに ～彦根市水道事業評価について～

水道は、安全な水道水を供給し、衛生的なまちを造るという使命を担い、健康で快適な暮らしを支えるライフラインとしての役割を果たしています。

しかしながら、昨今の水道事業を取り巻く環境の変化には著しいものがあり、節水意識の高揚やライフスタイルの変化、節水型給水器具の普及により、使用水量の減少が加速しており、給水収益の落ち込みが顕著になってきています。この傾向は、今後、ますます強まるものと思われまます。一方、施設面では、老朽化した施設の更新、地震や風水害などの災害に強い施設づくりが求められており、これらの整備には多額の費用を必要とし、今後の水道経営を圧迫しかねない状況にもなることが懸念されます。

このような中、彦根市におかれては、統一的な視点と手段によって水道事業を評価し、その結果を経営改革、予算編成などの企業経営に活用・反映させるべく、事業評価制度を導入しておられます。

事業評価委員会の設置から3年余が経ちましたが、本委員会では、毎年出来るだけ市民の皆様に分かりやすく公表し、少しでも水道事業に対する理解・透明性が深まりますよう、分かりやすい評価表を作成することに心掛けています。評価にあたりましては、具体的な業務指標を活用し、事務事業の成果を客観的に数値で捉え、経年比較や他都市との比較など、様々な角度からの分析に努めました。

委員会においては、各委員から活発な意見が出され、「できる限り市民の視点に立って客観的に評価・検証する。」という委員会としての使命や市当局の期待に多少なりとも応えられたのではないかと思います。

今後、この制度がより実効性のある、確立した制度となりますよう創意工夫を重ねてまいりたいと考えております。そして、彦根市におかれましては、評価結果を今後の事業運営に反映されることで、より経営基盤を強固なものとなされ、将来にわたって、安心・安全な水を安定的に供給することのできる彦根市水道事業の確立に向け、なお一層努められますことを心から願って止みません。

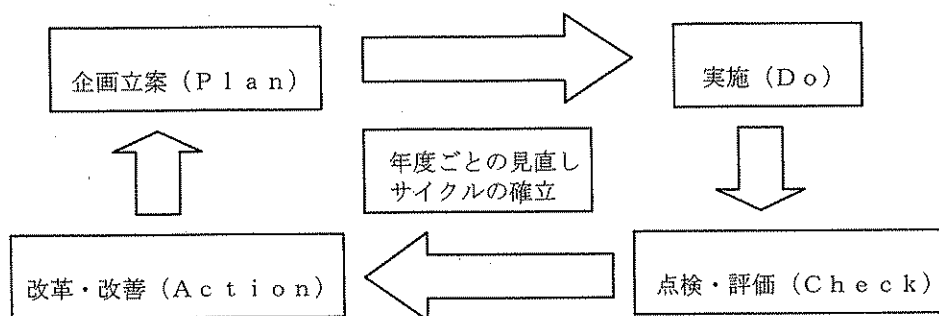
平成22年(2010年)1月

彦根市水道事業評価委員会
委員長 可児島 達夫

1 彦根市水道事業の事業評価制度

(1) 事業評価とは

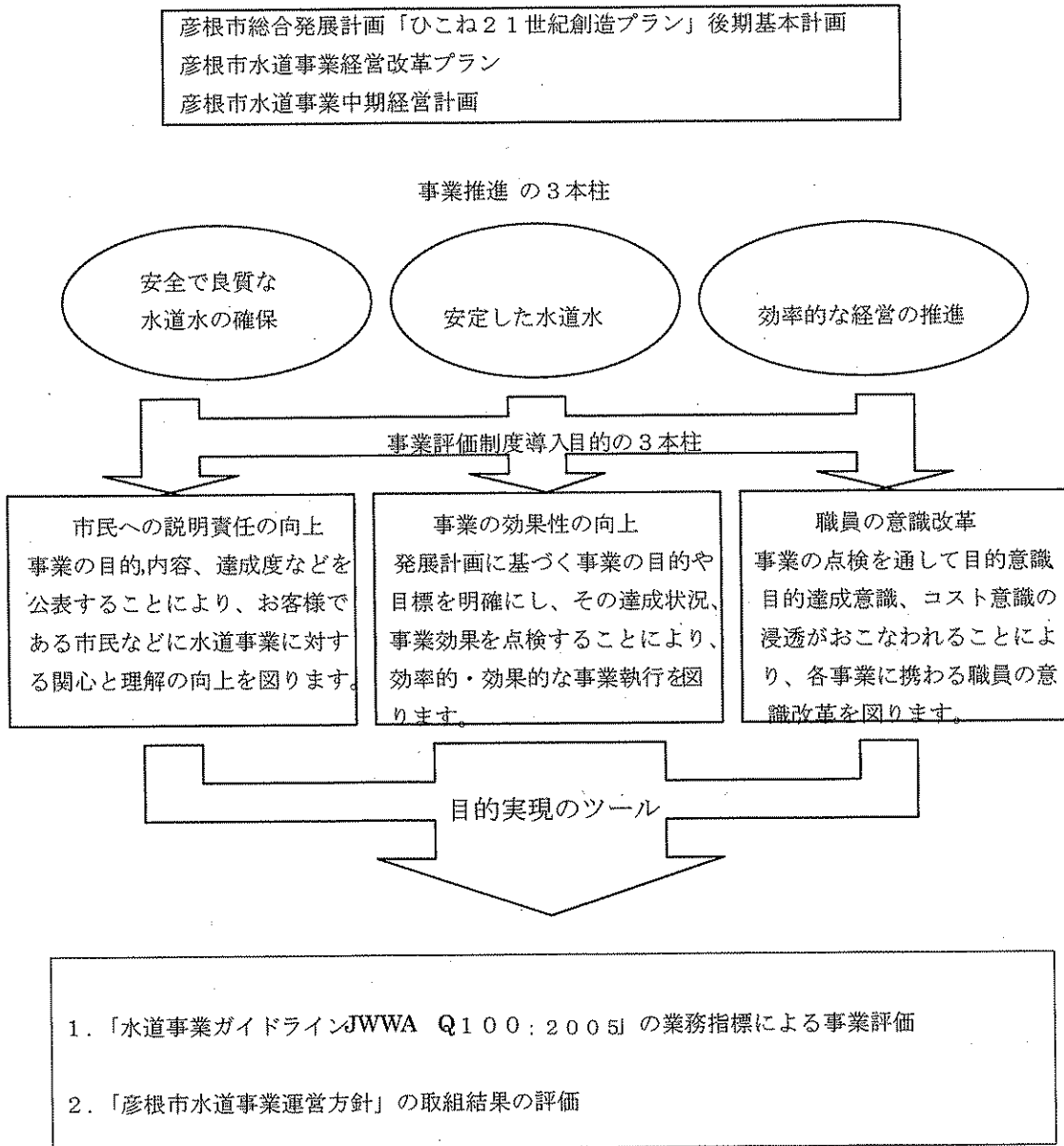
「事業評価」とは、水道事業を統一的な視点と手段によって客観的に評価し、その評価結果を、経営・財政改革・予算編成などの企業運営に活用することであり、企画立案（Plan）→ 実施（Do）→ 点検・評価（Check）→ 改革・改善（Action）というマネジメントサイクルの中にあつて、「点検・評価（Check）」を主体とするもので、実施した事業を客観的に評価、その結果を翌年に活かしていく手段です。



(2) 導入の目的

- ①評価結果を分かりやすく公表し、お客様（市民）に維持管理時代へ向けた効率的な事業執行と経営の透明性を高めるための説明責任（アカウンタビリティ）を確保します。
- ②財政計画の適正な実行に向けて、事業の効果などを点検し、見直していく業務サイクルを構築するとともに、事務事業や予算編成に反映し、経営効率の一層の向上を図ることを目指します。
- ③職員の水道事業経営に対する意識改革を図ります。

(3) 制度の目的



(4) 事業評価制度の導入スケジュール

① 平成17年度

ワーキンググループによる制度導入についての研究・検討

② 平成18年度

- 1、事業評価制度試行
- 2、事業評価報告書作成
- 3、本格実施に向けての制度見直し

③ 平成19年度(本格実施を開始した年度)

- 1、事業評価制度本格実施
- 2、事業評価報告書作成及び公表
- 3、翌年度予算作成への反映

2 業務指標(JWWA 水道事業ガイドライン)による事業評価

(1)事業評価の基本方針

・水道サービス(事業)の目的

水道サービス(事業)の目的は、清浄にして豊富低廉な水の供給を図り、公衆衛生の向上と生活環境の改善に寄与することであり、この目的を将来にわたって達成し続ける上で、目標を次のとおりとします。

1. 安心:すべての国民が安心しておいしく飲める水道水の供給
2. 安定:いつでもどこでも安定的に生活用水を確保
3. 持続:いつでも安心できる水を安定して供給
4. 環境:環境保全への貢献
5. 管理:水道システムの適正な実行・業務運営及び維持管理
6. 国際:我が国の経験の海外移転による国際貢献

(国際については、彦根市水道事業では、該当指標がないので、評価の対象から除外しました)

(2)対象期間

平成20年度決算に基づく事後評価としました。

(3)使用する事業評価の指標

「水道事業ガイドライン」(日本水道協会、平成17年1月制定 JWWA Q 100:2005)による業務指標を用いました。

(4)評価基準

「彦根市水道事業中期経営計画」(平成19年度改定)の平成20年度目標数値に対する実績値の比較を基に、評価しました。

3 評価結果一覧

各指標の評価結果は、11頁以降の表のとおりです。

なお、評価基準につきましては、下記の「評価基準表」に従い点数を求め、水道部で一次評価(内部評価)をし、それをもとに、本委員会で委員による二次評価(外部評価)を実施しました。

業務指標評価基準表

| 階級 | 基準 | 得点 | 評価点数 |
|----|--------------------|----|------|
| A | 75% < 目標達成率 ≤ 100% | 4 | 100 |
| B | 50% < 目標達成率 ≤ 75% | 3 | 75 |
| C | 25% < 目標達成率 ≤ 50% | 2 | 50 |
| D | 0% < 目標達成率 ≤ 25% | 1 | 25 |
| E | 目標達成率=0 | 0 | 0 |

*業務指標ごとに、達成率により階級を付けるための基準表

項目評価基準表

| 階級 | 基準 |
|----|---------------------|
| A | 75点 < 項目評価点数 ≤ 100点 |
| B | 50点 < 項目評価点数 ≤ 75点 |
| C | 25点 < 項目評価点数 ≤ 50点 |
| D | 0点 < 項目評価点数 ≤ 25点 |
| E | 項目評価点数=0 |

*評価項目ごとに、項目評価点数により階級を付けるための基準表

また、各頁業務指標欄右にあります「↓」につきましては、達成率が低い方が優れているものであることを示しています。なお、達成率計算方法の算定根拠一覧につきましては、資料編に記載しています。

業務指標の定義と解説

| 番号 | 業務指標 | 定義 | 指標の意味 |
|------|--------------------------------------|---|--|
| 1001 | 水源利用率(%) | (一日平均配水量÷確保している水源水量)×100 | 一日平均配水量に対する水源の余裕度、水源の効率性。値が大きすぎると水源に余裕がなく、小さすぎると無駄な水源多いと考えられる。 |
| 1002 | 水源余裕率(%) | (確保している水源水量÷一日最大配水量) -1×100 | 一日最大配水量に対する水源の余裕度。配水量に対する安全度。値が小さすぎると水源に余裕がなく、大きすぎると無駄な水源多いと考えられる。 |
| 1003 | 原水有効利用率(%) | (年間有効水量÷年間取水量)×100 | 取水量がどれだけ有効に給水されているか。100%に近いことが望ましい。 |
| 1004 | 自己保水水源率(%) | (自己保有水源水量÷全水源水量)×100 | 事業者が単独で取水できる水量の割合。渇水時の価値が大き。 |
| 1101 | 原水水質監視項目 | 原水水質監視項目数 | 年間に行う原水水質検査の項目数。水質基準項目や、水源の水質特徴を踏まえて適正な項目が設定されていることが望ましい。 |
| 1102 | 水質検査箇所密度(箇所/100km ²) | (水質検査採水箇所数÷給水区画面積)×100 | 給水面積100km ² あたりの給水栓で行う毎日水質検査箇所の割合。配水系統毎に毎日検査を実施することが望ましい。 |
| 1103 | 連続自動水質監視度(台/(1000m ³ /日)) | (連続自動水質監視装置設置数÷一日平均配水量)×1000 | 一日平均配水量あたりの連続自動水質監視装置の設置数。水質監視の観点から見た大きい方が望ましい。 |
| 1105 | カビ臭から見たおいし水達成率(%) | [(-2-MIB最大濃度÷水質基準値)+ (1-2-MIB最大濃度÷水質基準値)]÷2×100 | 基準値に対するカビ臭原因物質の検出割合から見たおいし水達成率。高い方が臭いが少ない水であり、おいしい水に近くなる。 |
| 1106 | 塩素臭から見たおいし水達成率(%) | [1-(年間残留塩素最大濃度÷残留塩素水質管理目標値)]×100 | 年間最大残留塩素が残留塩素目標値0.4mg/Lにどれだけ近い値になっているか判定するおいし水達成率。高いほど良い。 |
| 1107 | 総トリハロメタン濃度水質基準比(%) | (総トリハロメタン濃度水質基準値)×100 | 基準値に対する、総トリハロメタンの最大濃度の割合。低いほどよい。 |
| 1108 | 有機物(TOC)濃度水質基準比(%) | (有機物最大濃度÷有機物水質基準値)×100 | 基準値に対する、TOCの最大濃度の割合。低いほどよい。 |
| 1116 | 活性炭投入率(%) | (年間活性炭投入日数÷年間日数)×100 | 年間の粉末活性炭注入日数の割合。原水水質の悪化に応じて注入されるため、小さい方がよい。 |
| 2002 | 給水人口一人当たり配水量(L/日/人) | (一日平均配水量÷給水人口)×1000 | 給水人口あたりの一日平均配水量であり、水環境保全としての取り組みである節水型社会の促進度合いをみる。 |
| 2003 | 浄水予備力確保率(%) | [{全浄水施設能力-一日最大浄水量}÷全浄水施設能力]×100 | 節水型社会の構築にはより低い方が望ましい。 |
| 2004 | 配水池貯留能力(日) | 配水池総容量÷一日平均配水量 | 一日最大浄水量に対する配水池容量の割合。事故や施設更新を考慮して、ある程度の予備が必要であるが、大きすぎると施設能力がもたせていることになる。 |
| 2005 | 給水制限日数 | 年間給水制限日数 | 一日平均配水量が一日最大配水量に対して12時間分の容量が標準であるため、0.5以上が望ましい。 |
| 2006 | 普及率(%) | (給水人口÷給水区画内人口)×100 | 年間給水制限日数。安定給水の観点から望ましい。 |
| 2007 | 配水管延長密度(km/km ²) | 配水管延長÷給水区画面積 | 給水区画内人口に対する給水人口。給水サービスの高さをよくするため、高い方が望ましい。 |
| 2008 | 水道メータ密度(個/km) | 水道メータ数÷配水管延長 | 給水区画面積に対する配水管延長の割合。管網が整備されていると一般に値が高くなるので、管網充実化の観点からは高い方が望ましい。 |
| 2101 | 経年化浄水施設率(%) | (法定耐用年数を超えた浄水施設能力÷全浄水施設能力)×100 | 配水管延長に対する水道メータ数の割合。大きいと、配水サービスが効率化していることになる。一方、災害を考慮した配水管を充実させると、値は低くなる。 |
| 2102 | 経年化設備率(%) | (経年化年数を超えている電気・機械設備数÷電気・機械設備の総数)×100 | 全浄水施設能力に対する法定耐用年数を超えた浄水施設能力の割合。一般に低い方が望ましいが、大規模補修を実施した場合問題は問題ない。 |
| 2103 | 経年化管路率(%) | (法定耐用年数を超えた管路延長÷管路総延長)×100 | 全機器設備に対する法定耐用年数を超えた機器設備の割合。一般に低い方が望ましいが、大規模補修を実施した場合問題は問題ない。 |
| 2104 | 管路の更新率(%) | (更新された管路延長÷管路総延長)×100 | 全管路延長に対する法定耐用年数を超えた管路延長の割合。一般に低い方が望ましい。 |
| 2105 | 管路の更生率(%) | (更生された管路延長÷管路総延長)×100 | 全管路延長に対する年間に更新された延長の割合。管の耐用年数40年を考慮すると毎年2.5%程度の更新が望ましい。 |
| 2201 | 水源の水質事故数(件) | 年間水質事故件数 | 全管路延長に対する年間に更新された延長の割合。一般に高い方がよいが、更新している割合は問題ない。 |
| 2202 | 幹線管路の事故割合(件/100km) | (幹線管路の事故件数÷幹線管路延長)×100 | 年間の水質事故件数。幹線管路延長に対する幹線管路の事故の割合。低い方が望ましい。 |
| 2203 | 事故時配水量率(%) | (事故時配水量÷一日平均配水量)×100 | 一日平均配水量に対する事故時配水量の割合。1系列が停止しても可能な限り配水量を確保することが望ましく、大きい方がよい。 |
| 2204 | 事故時給水人口率(%) | (事故時給水人口÷給水人口)×100 | 給水人口に対する事故時の配水量となる給水人口の割合。1系列が停止したときに想定される給水不能となる人口の割合であり、より小さい方がよい。 |
| 2205 | 給水拠点密度(箇所/100km ²) | (配水池・緊急貯水槽数÷給水区画面積)×100 | 給水区画内にある配水池・緊急貯水槽の割合。事故時給水を想定すると大きい方が望ましい。 |

業務指標の定義と解説

| 番号 | 業務指標 | 定義 | 指標の意味 |
|------|-------------------------------------|---|---|
| 2207 | 浄水施設耐震率(%) | $(耐震対策の施されている浄水施設設備能力 \div 全浄水施設能力) \times 100$ | 全浄水施設設備能力に対する耐震対策した浄水施設設備能力の割合。震災対策として高い方が望ましい。 |
| 2208 | ポンプ所耐震施設率(%) | $(耐震対策の施されているポンプ所能力 \div 全ポンプ所能力) \times 100$ | 全ポンプ所能力に対する耐震対策したポンプ所能力の割合。震災対策として高い方が望ましい。 |
| 2209 | 配水池耐震施設率(%) | $(耐震対策の施されている配水池容量 \div 配水池総容量) \times 100$ | 全配水池容量に対する耐震対策した配水池容量の割合。震災対策として高い方が望ましい。 |
| 2210 | 管路の耐震化率(%) | $(耐震管延長 \div 管路総延長) \times 100$ | 全管路延長に対する耐震管延長の割合。震災対策として高い方が望ましい。 |
| 2211 | 薬品備蓄日数(日) | 平均薬品貯蔵量 \div 一日平均使用量 | 薬品の一日平均使用量に対する平均貯蔵割合。設計指針より概集積30日以上、塩素剤10日以上とある。この程度以上の確保が望ましい。 |
| 2212 | 燃料備蓄日数(日) | 平均燃料貯蔵量 \div 一日使用量 | 自家発電設備を1日稼働させるのに必要な燃料に対する平均貯蔵量。非常時を考えると大きい方が望ましい。 |
| 2213 | 給水車保有数(台/1000人) | $(給水車数 \div 給水人口) \times 1000$ | 給水人口に対する給水車保有台数。災害時の応急給水のため、多い方が望ましい。 |
| 2214 | 可搬ポリタンク・ポリバック保有数(個/1000人) | $(可搬ポリタンク・ポリバック数 \div 給水人口) \times 1000$ | 給水人口に対する可搬ポリタンク・ポリバックの保有数。災害時の応急給水のため、多い方が望ましい。 |
| 2215 | 車載用の給水タンク保有数(m ³ /1000人) | $(車載用給水タンクの総容量 \div 給水人口) \times 1000$ | 給水人口に対する車載用給水タンク総容量。災害時の応急給水のため、多い方が望ましい。 |
| 2216 | 自家発電設備容量率(%) | $(自家発電設備容量 \div 当該設備の電力総容量) \times 100$ | 施設の運転に必要な電力総容量に対する自家発電設備容量の割合。災害時にも運転が可能により大きい方が望ましい。 |
| 3003 | 総収支比率(%) | $(総収益 \div 総費用) \times 100$ | 総費用に対する総収益の割合。収益性をみる指標の一つ。100以上であることが望ましい。 |
| 3005 | 繰入金比率(収益的収支分)(%) | $(損益勘定繰入金 \div 収益的収入) \times 100$ | 収益的収入に対する他会計からの収益的収入の割合。経営の健全性をみる指標。独立採算性が原則であるから低い方が望ましい。 |
| 3006 | 繰入金比率(資本的収入分)(%) | $(資本勘定繰入金 \div 資本的収入) \times 100$ | 資本的収入に対する他会計からの資本的繰入金の割合。経営の健全性をみる指標。独立採算性が原則であるから低い方が望ましい。 |
| 3007 | 職員一人当たり給水収益(千円/人) | $(給水収益 \div 損益勘定所屬職員数) \div 1000$ | 損益勘定から支払われる職員一人あたりの給水収益の割合。職員一人あたりの生産性をみる指標であり、高い方が生産性が高い。 |
| 3008 | 給水収益に対する職員給与費の割合(%) | $(職員給与費 \div 給水収益) \times 100$ | 給水収益に対する職員給与費の割合。事業の生産性、効率性をみる指標。健全な経営の観点からは低い方が望ましい。 |
| 3012 | 企業債残高の割合(%) | $(企業債残高 \div 給水収益) \times 100$ | 給水収益に対する企業債残高の割合。企業債務高の規模と経営の影響をみる指標。一般に低い方が望ましいが、低すぎると必要事業が滞り越えている場合がある。 |
| 3013 | 料金回収率(%) | $(料金回収額 \div 給水原価) \times 100$ | 給水原価に対する供給単価の割合。事業経営状況の健全性を示す指標。100%前後が望ましい。 |
| 3018 | 有収率(%) | $(有収水量 \div 給水量) \times 100$ | 年間給水量に対する年間の料金収入の対象となった水量の割合。給水量がどの程度収益につながっているかを示す指標であり、100%に近い方がよい。 |
| 3019 | 施設利用率(%) | $(一日平均給水量 \div 一日給水能力) \times 100$ | 一日の浄水施設の給水能力に対する一日平均給水量の割合。水道施設の経済性を総合的に判断する指標。数値が大きければ効率的であるが、負荷率分の余裕をみる必要がある。 |
| 3023 | 自己資本構成比率(%) | $[(自己資本金 + 剰余金) \div 負債 + 資本合計] \times 100$ | 総資本に対する自己資本の割合。財務的健全性を示す指標の一つであり、経営の安定化のためにこの比率を高める必要がある。低い場合は企業債残高が多いことになる。 |
| 3024 | 固定比率(%) | $(固定資産 \div 自己資本金 + 剰余金) \times 100$ | 自己資本に対する固定資産の割合。自己資本がどの程度固定資産に投下されているかをみる指標。100を超えている場合は借入金で設備投資を行っていることになる。 |
| 3025 | 企業価値還元率(%) | $(企業価値還元金 \div 当年度減価償却費) \times 100$ | 当年度の減価償却費に対する企業価値還元金の割合。按下方本の回収と再投資のバランスをみる指標であり、100%以下が財務的に安全である。 |
| 3103 | 外部研修取得時間(時間) | $(職員が外部研修を受けた時間 \div 人数) \div 全職員数$ | 全職員数に対する外部研修時間と人数の割合。人材育成に対する人的投資の度合いを示す指標。職員能力の向上のため大きい方が望ましい。 |
| 3104 | 内部研修取得時間(時間) | $(職員が内部研修を受けた時間 \div 人数) \div 全職員数$ | 全職員数に対する内部研修時間と人数の割合。職員能力の向上のため大きい方が望ましい。 |
| 3105 | 技術職員率(%) | $(技術職員数 \div 全職員数) \times 100$ | 全職員数に対する技術職員の割合。水道事業は技術的業務が必須であるため、直営で維持管理を実施する場合は大きい方がよい。 |
| 3106 | 水道業務経験年数度(年/人) | $(全職員の水道業務経験年数 \div 全職員数)$ | 全職員数に対する全職員の水道業務に就いた年数の合計。一般的に数値が大きければ専門性が高いとされる。 |
| 3109 | 職員一人当たり配水量(m ³ /人) | $(年間配水量 \div 全職員数)$ | 全職員数に対する年間配水量。水道サービスの全般的効率性を示す指標であり、数値が高い方が事業効率が良いといえる。 |
| 3201 | 水道事業に係る情報の提供度(部/件) | $(給水件数 \div 給水人口) \times 1000$ | 給水件数に対する見学者人数の割合。水道事業の広報活動状況を示す指標であり、水道事業への理解や透明性の確保から高い方が望ましい。 |
| 3204 | 水道施設見学者割合(人/1000人) | $(見学者数 \div 給水人口) \times 1000$ | 給水人口に対する見学者人数の割合。水道事業の広報活動状況を示す指標であり、この値が高い方が望ましい。 |

業務指標の定義と解説

| 番号 | 業務指標 | 定義 | 指標の意味 |
|------|--|---|---|
| 3206 | 水質に対する苦情割合(件/1000件) | (水質苦情件数÷給水件数)×1000 | 給水件数に対する水質苦情件数の割合。需要者の水質満足度を示す指標であり、小さい方が望ましい。 |
| 3207 | 水道料金に対する苦情割合(件/1000件) | (水道料金苦情件数÷給水件数)×1000 | 給水件数に対する水道料金に関する苦情件数の割合。需要者の水道サービスの満足度を示す指標であり、小さい方が望ましい。 |
| 4001 | 配水量1m ³ 当たり電力消費量(kWh/m ³) | 全施設の電力使用量÷年間配水量 | 年間配水量に対する総電力消費量の割合。省エネルギー対策としての環境への取り組みをみる指標。徐々に低下することが望ましい。 |
| 4002 | 配水量1m ³ 当たり消費エネルギー(MJ/m ³) | 全施設での総エネルギー消費量÷年間配水量 | 年間配水量に対する総エネルギー消費量の割合。省エネルギー対策としての環境への取り組みをみる指標。徐々に低下することが望ましい。 |
| 4004 | 浄水発生土の有効利用率(%) | (有効利用土量÷浄水発生土量)×100 | 浄水発生土量に対する有効利用土量の割合。資源循環型社会の構築としての環境保全の指標であり高い方が望ましい。 |
| 4005 | 建設副産物のリサイクル率(%) | (リサイクルされた建設副産物量÷建設副産物排出量)×100 | 建設副産物排出量に対するリサイクルされた建設副産物量の割合。資源循環型社会の構築としての環境保全の指標であり高い方が望ましい。 |
| 4006 | 配水量1m ³ 当たり二酸化炭素(CO ₂)排出量(g-CO ₂ /m ³) | [(総二酸化炭素(CO ₂)排出量÷年間配水量)]×10 ⁶ | 年間配水量に対する水道事業のエネルギー使用量(CO ₂ 換算)の割合。環境負荷低減をみる指標として、小さい方が望ましい。 |
| 5006 | 料金未納率(%) | (年度末未納料金総額÷総料金収入額)×100 | 料金総収入額に対する年度末未納料金総額の割合。水道料金が確実に回収されているかをみる指標であり、小さい方が望ましい。 |
| 5008 | 検針委託率(%) | (委託した水道メータ数÷水道メータ数)×100 | 水道メータ総数に対する検針を委託した水道メータ数の割合。検針業務の委託と直営の割合をみるものである。業務の効率化からすると大きい方が望ましい。 |
| 5101 | 浄水場事故割合(10年間の件数/箇所) | 10年間の浄水場停止事故件数÷浄水場総数 | 浄水場総数に対する10年間に浄水場を停止した事故件数の割合。 |
| 5102 | ダクトパイプ錆管・銅管率(%) | [(ダクトパイプ錆管管延長+銅管延長)÷管路総延長]×100 | 安定給水の確保の観点から50であることが望ましい。管路総延長に対するダクトパイプ錆管、銅管の使用延長の割合。管路の安定性、維持管理の容易性から大きい方が望ましい。ただし、小口径管はこの範囲ではない。 |
| 5103 | 管路の事故割合(件/100km) | (管路の事故件数÷管路総延長)×100 | 管路総延長に対する管路の事故件数の割合。管路の健全性を示す指標であり、小さい方が望ましい。 |
| 5104 | 鉄製管路の事故割合(件/100km) | (鉄製管路の事故件数÷鉄製管路総延長)×100 | 鉄製管路総延長に対する鉄製管路の事故件数の割合。管路の健全性を示す指標であり、小さい方が望ましい。 |
| 5105 | 非鉄製管路の事故割合(件/100km) | (非鉄製管路の事故件数÷非鉄製管路総延長)×100 | 非鉄製管路総延長に対する非鉄製管路の事故件数の割合。管路の健全性を示す指標であり、小さい方が望ましい。 |
| 5106 | 給水管の事故割合(件/1000件) | (給水管の事故件数÷給水件数)×1000 | 給水件数に対する給水管事故件数の割合。給水管サービスの向上、無効水量の削減の観点から、小さい方が望ましい。 |
| 5107 | 漏水率(%) | (年間漏水量÷年間配水量)×100 | 年間配水量に対する漏水量の割合。無効水量の削減、事業効率の改善の観点から、小さい方が望ましい。 |
| 5110 | 設備点検実施率(%) | (電気・計装・機械設備の点検回数÷電気・計装・機械設備の法定点検回数)×100 | 電気・計装・機械設備の法定点検回数に対する実際の点検回数の割合。法定点検以上の点検が必要であるため、100%以上が望ましい。 |
| 5114 | 消火施設密度(基/km) | 消火施設÷配水管延長 | 配水管延長に対する消火施設の数の割合。消防・救命施設の対応能力をみる指標であり、一般的に大きい方が望ましい。 |
| 5115 | 貯水槽水道指導率(%) | (貯水槽水道指導件数÷貯水槽水道総数)×100 | 貯水槽水道総数に対する貯水槽水道への指導件数の割合。貯水槽の水質の安全性を確保するため、水道事業者も関与することが重要であり、大きい方が望ましい。 |

專業評價表

| 分類 | 項目 | Pコード | 業務指標 | 目標値 | 実績値 | 達成率 (%) | 評価等級 | 得点 | 評価点数 | 項目別評価グラフ | | |
|-----------------------------|--|------|---|-----|------|---------|-------|----|------|----------|-----|--|
| 安心へすべての国民が安心しておいしく飲める水道水の提供 | 浄水水质 | 1105 | カビ臭から見たおいし水達成率 | 100 | 90 | 90.0 | A | 4 | 100 | | | |
| | | 1106 | 塩素臭から見たおいし水達成率 | 25 | 25 | 100.0 | A | 4 | 100 | | | |
| | | 1107 | 総トリハロメタン濃度水質基準比 | ↓ | 28 | 30 | 97.2 | A | 4 | | 100 | |
| | | 1108 | 有機物 (TOC)濃度水質基準比 | ↓ | 15 | 20 | 94.1 | A | 4 | | 100 | |
| | | 1116 | 活性炭投入率 | ↓ | 6.80 | 7.40 | 97.4 | A | 4 | | 100 | |
| | | 3206 | 水質に対する苦情割合 | ↓ | 0.63 | 0.62 | 100.4 | A | 4 | | 100 | |
| | | 1105 | 臭気(カビ臭)を発生させるプランクトンの状況を的確にとらえるため、毎日、生物検査を実施した。多量発生時期においては検査頻度を増やして監視の強化を図った。また、浄水処理の適正化(塩素の注入量の変更など)を行った。平成20年度はカビ臭の原因となるゾエオスミン濃度最大値が若干低かったこと(0.000001→0.000002mg/L)から実績値が下がった。 | | | | | | | | | |
| | | 1106 | 給水区域や水源地などによって残留塩素濃度が変化するため、浄水場、各水源地毎に適正な塩素注入に努めた。また、消毒効果を確かめるため市内給水栓水の残留塩素濃度を測定して適正注入に反映した。平成20年度から指針配水池系統での採水箇所を追加した。 | | | | | | | | | |
| | | 1107 | 市内給水栓水の残留塩素濃度を測定・監視することにより、浄水処理過程における塩素注入量の適正化に努めた。平成20年度は総トリハロメタン濃度最大値が若干低かった(0.040→0.030mg/L)ため達成率が上がった。 | | | | | | | | | |
| | | 1108 | 自己検査において毎日検査を実施し有機物総量を測定し監視した。平成20年度は有機物濃度最大値が若干低かった(1.3→1.0mg/L)ため達成率が上がった。 | | | | | | | | | |
| | | 1116 | 生物検査を的確に行い早期に活性炭の注入により異臭味対策を講じた。なお、平成20年度は異臭味を発生するプランクトンの活動が比較的少なかったため、活性炭注入日数が少なかった。(31-27日) | | | | | | | | | |
| 3206 | 水質に対する苦情・問い合わせについては、直接職員が依頼者へ先入向いている。平成20年度は6件減(34→28件)であった。水質に関する苦情は多岐にわたる苦情が多い。(12件43%) 水質苦情のうち硬度苦情については、東沼波水源地において硬度低減対策を講じてきたことから件数は減っていた。 | | | | | | | | | | | |
| 1105 | 原水水质の変化をいち早く捉える必要があることから、監視の強化とこれに对应した迅速な対応と適正な浄水処理(脱臭処理：活性炭注入)を継続していく。 | | | | | | | | | | | |
| 1106 | 市内給水栓の採水箇所を増やすなど、残留塩素濃度の低減化に結びつくきめ細やかな調整を図っていく。また、末端配水管など滞留しやすい箇所の監視も強化していく。 | | | | | | | | | | | |
| 1107 | きめ細かな残留塩素濃度の監視を行い薬品(次亜塩素酸ナトリウム)注入の更なる適正化を図っていく。特に水温が高くなると生成量が増加することから夏期における監視を強化していく。 | | | | | | | | | | | |
| 1108 | 現状では特に問題と成ることはないが、今後も引き続き原水の有機性汚濁の状況把握に努め、浄水処理過程における水質監視を継続する。 | | | | | | | | | | | |
| 1116 | 原水の水質変化を的確にとらえるため、引き続き水質監視の強化を図っていく。検査回数を増加し監視を強化していき、迅速に対応する。原水水质変化が予測される時期(春・秋)および変化がみられたら、検査回数を増やしていただくことが大切である。そのためには、速やかに水質検査結果が出せる機器の整備と体制づくりを行う。(平成21年) | | | | | | | | | | | |
| 3206 | お客様の水質への関心は高く、より迅速に対応して安心安全な水道水であることを理解していただくことが大切である。ホームページなどにより、広く分かりやすく情報を提供していく。また、お客さまに、水質について、ホームページなどにより、広く分かりやすく情報を提供していく。 | | | | | | | | | | | |

| | | | |
|--------|------|------|--|
| 評価コメント | 一次評価 | 内部 | A |
| | 二次評価 | 評価委員 | <p>各水質項目とも基準値に適合しており特に問題にはななかったが、今後も原水水质の監視強化と迅速な浄水処理に努めたい。また、東沼波水源地における硬度低減対策を引き続き実施していく。利用者の水質に関する理解と不安解消のため、迅速かつ丁寧に対応するよう努めていく。各指標とも高いレベルを示しており、現行水準を保持したい。</p> <p>安全でおいしい水というのは、市民にとって最も関心のある項目であり、現行の水準を下回らないよう水質管理の徹底に努められたい。また、利用者の不安を解消するため、問い合わせに対する迅速な対応とその情報提供にも努められたい。</p> |

| 分類 | 項目 | PI番号 | 業務指標 | 目標値 | 実績値 | 達成率 (%) | 評価等級 | 得点 | 評価点数 | 項目評価点数 | 項目別評価グラフ |
|-----------|----|------|--|-------|-------|---------|------|----|------|--------|----------|
| 水質監視・管理 | | 1101 | 原水水質監視度 | 50 | 45 | 90.0 | A | 4 | 100 | 1000 | |
| | | 1102 | 水質検査箇所密度 | 6.5 | 6.5 | 100.0 | A | 4 | 100 | | |
| | | 1103 | 連続自動水質監視度 | 0.117 | 0.126 | 107.7 | A | 4 | 100 | | |
| 取組内容 | | 1101 | 原水水質の状態に応じて水質検査項目の見直しを行った。(重複する検査項目を削減した。) | | | | | | | | |
| | | 1102 | 中期経営計画に基づき水質検査水箇所を1箇所増やし、主要な配水系統(天王山・南部・東沼波・稲枝・櫻針)別に市内5箇所の給水栓水を採水し水質検査を実施し監視を行った。 | | | | | | | | |
| | | 1103 | 中期経営計画に基づき連続水質自動監視装置を1台増設して連続監視を行った。(主要配水系統「天王山・南部・東沼波・稲枝・東沼波系管」の5箇所連続水質自動監視) | | | | | | | | |
| 課題と今後の取組み | | 1101 | 必要に応じて水質検査項目の見直しを行い、引き続き監視強化に努める。原水水質の状態を迅速・的確に捉え、水質検査結果を浄水処理に適切に反映し、浄水の安全性を継続して確保していく。 | | | | | | | | |
| | | 1102 | 配水系統毎の給水栓水箇所を細分化して設定し、よりきめ細かな水質監視に努める。 | | | | | | | | |
| | | 1103 | 主要配水系統(天王山・南部・東沼波・稲枝・東沼波系管)で連続水質自動監視装置を設置し監視しているところであるが、今後においても中期経営計画に基づき順次設備していく計画である。(平成22年度で1台増設計画) | | | | | | | | |

安心(すく)ての国民が安心しておいしく飲む水道水の提供

A

水質検査箇所および連続自動水質監視装置を増やしたことにより、よりきめ細かな水質管理を実施した。今後においても、原水の水質監視をはじめ、水道水の安全、安心性の確保のため水質管理の強化を図っていかねばならない。各指標とも良好であり、油断しないように努めたい。

安全・安心のため、現行水準を下げることなく、原水の水質に応じた検査項目を実施されるなど、きめ細かな水質監視・管理に努められたい。

評価コメント

| 分類 | 項目 | PI番号 | 業務指標 | 目標値 | 実績値 | 達成率 (%) | 評価階級 | 得点 | 評価点数 | 項目評価点数 | 項目別評価グラフ |
|-----------------------------|-------------|------|---|------|------|---------|------|----|------|--------|--|
| 安心(すべての国民が安心しておいしく飲む水道水の提供) | 給水装置等の需要者対策 | 2006 | 普及率 | 99.8 | 99.8 | 100.0 | A | 4 | 100 | 1000 | <p>普及率: 99.8% 貯水槽水道普及率: 116.4%</p> |
| | | 5115 | 貯水槽水道普及率 | 21.4 | 24.9 | 116.4 | A | 4 | 100 | | |
| | | 2006 | 市場における普及率は、99.8%であり目標とおり達成している。 | | | | | | | | |
| | 取組内容 | 5115 | <p>顧客専用水道(10m³以上)対象建物127件に、検査の状況調査表および適正な維持管理に関する啓発文を郵送した。調査の結果、適正な管理は92件、未回答率は30件、廃止5件であった。未回答等管理には引き続き啓発していくとともに、ひこね市広報やホームページにも掲載し、適正な管理について啓発していく。</p> | | | | | | | | |
| | 課題と今後の取組み | 2006 | 市内に点在する未給水箇所の改善を、中期経営計画に基づき進める。 | | | | | | | | |
| | | 5115 | 今後とも継続して、所有者(管理者)に貯水槽および高架水槽の清掃・点検義務の啓発に努める。現地調査・指導については職員による調査等は困難であるため外部委託等を含め検討中である。新規設備者には継続して給水申込交付時に指導していく。 | | | | | | | | |

| 評価コメント | 一次評価 | 内部 |
|--------|--|---|
| A | 貯水槽水道の普及率については、2年連続で達成率0%であったが、重点的な取組により達成率100%へと改善が図られたことは喜ばしい。引き続き、引続き、現地調査と台帳整備、所有者(管理者)への指導・啓発に力を入れている。引き続き、現況調査と台帳整備、所有者(管理者)への指導・啓発に力を | 貯水槽水道の使用者に衛生的で安全な飲料水を利用いただけるように、所有者(管理者)に指導を継続的に言い、指標レベルの保持に努めたい。 |
| | 貯水槽水道の普及率については、2年連続で達成率0%であったが、重点的な取組により達成率100%へと改善が図られたことは喜ばしい。引き続き、引続き、現地調査と台帳整備、所有者(管理者)への指導・啓発に力を入れている。引き続き、現況調査と台帳整備、所有者(管理者)への指導・啓発に力を | |

| 分類 | 項目 | PI番号 | 業務指標 | 目標値 | 実績値 | 達成率 (%) | 評価等級 | 得点 | 評価点数 | 項目評価点数 | 項目別評価グラフ |
|-----------|----|------|---|------|------|---------|------|----|------|--------|----------|
| 水源の安定性 | | 1001 | 水源利用率 | 60.6 | 56.1 | 92.6 | A | 4 | 100 | | |
| | | 1002 | 水源余裕率 | 24.3 | 58.8 | 242.0 | A | 4 | 100 | | |
| | | 1004 | 自己保有水源率 | 20.7 | 20.7 | 100.0 | A | 4 | 100 | | |
| | | 1001 | <p>平成12年に認可を受けた第5次拡張事業の計画給水人口118,700人、計画1日最大給水量68,800m³に対して、平成20年度の平均配水量は、39,568m³(1日最大配量は、44,389m³)であった。(平成19年度の平均配水量は、39,510m³、1日最大配水量は、44,517m³)</p> <p>平成20年度の1日最大配水量は、44,389m³となっており、確保している水源水量に対して余裕がある状況であった。(過去10年最大実績：平成11年度59,378m³ 寒波による)</p> | | | | | | | | |
| 取組内容 | | 1002 | 自己(地下)水源は、安定供給のために欠かせないものである。本市には、東沼波水源池(5眼)と稲枝水源池(2眼)所があり、効率的に運用している。 | | | | | | | | |
| | | 1001 | 近年の水需要の伸び悩みにより、確保している水源水量に対して、ゆとりがある状態であるが、災害や渇水時、地下水源の枯渇時などにも安定給水が図れるよう、琵琶湖水源(水利権)および自己水(地下水)の水量を確保していく。 | | | | | | | | |
| | | 1002 | 近年の水需要の伸び悩みにより、最大需要量に対して、ゆとりを持った水源を確保している状態である。(災害や渇水時、地下水源の枯渇時などにも安定給水が図れるよう現行の水源水量を確保していかなければならぬ。) | | | | | | | | |
| 課題と今後の取組み | | 1004 | 自己(地下)水源は安定供給のために欠かせないものであり、今後も地下水水源水量の確保に努めていく。本市には、東沼波水源池と稲枝水源池で計7箇所(2眼)の井戸があり、いずれも30年以上経過しており、経年劣化している井戸本体の更新等の計画を検討していく必要がある。 | | | | | | | | |

安定(い)つてもととしても安定的に生活用水を確保)

| 評価項目 | 一次評価 | 内部 | 評価者 |
|--------|------|-----|-----|
| 評価口×入ト | 一次評価 | 内部 | 評価者 |
| | 二次評価 | 評価者 | 評価者 |

近年の水需要の伸び悩みにより水源水量に余裕がでてきているところであるが、災害時や渇水時にも安定給水が図れるよう、引き続き許可水利(琵琶湖表流水)と自己水源(地下水)の確保に努めていかなければならない。また、自己水源については、老朽化してきている井戸自体の改修や更新の計画を検討していかなければならない。

今後とも、現行配水量の安定給水に努めていただくとともに、渇水時や災害時にいっても必要最低限の水量が確保できるよう、各水源の施設改修をはじめ、年次的な整備計画の策定等にも努められたい。

A

| 分類 | 項目 | PI番号 | 業務指標 | 目標値 | 実績値 | 達成率 (%) | 評価階級 | 得点 | 評価点数 | 項目別評価グラフ | |
|-----------|----|------|--|------|------|---------|------|----|------|----------|------|
| 施設の耐震性 | | 2207 | 浄水施設耐震率 | 17.6 | 76.5 | 434.7 | A | 4 | 100 | | |
| | | 2208 | ポンプ所耐震施設率 | 7.2 | 87.5 | 1215.3 | A | 4 | 100 | | |
| | | 2209 | 配水池耐震施設率 | 41.0 | 87.2 | 212.7 | A | 4 | 100 | | |
| | | 2210 | 管路の耐震化率 | 8.2 | 3.8 | 46.3 | C | 2 | 50 | | |
| | | | | | | | | | | | 87.5 |
| 取組内容 | | 2207 | 平成20年度に大観浄水場水質試験棟の改築工事を完了した。 | | | | | | | | |
| | | 2208 | 平成20年度より東沼液取水井3号井が故障により停止したため、1号井の運転を再開した。 | | | | | | | | |
| | | 2209 | 平成20年度より天玉山配水池築造工事に着手した。 | | | | | | | | |
| | | 2210 | 中期経営計画に基づき、老朽管更新事業、管網整備事業等種々の事業において積極的に耐震管への更新を図っている。 | | | | | | | | |
| 課題と今後の取組み | | 2207 | 長期的な計画に基づき施設の耐震化を含めた改修を実施していく。また、大観浄水場の拡張および改修のため取得した事業用地を含めて大観浄水場の施設全体の更新計画を立案する。 | | | | | | | | |
| | | 2208 | 長期的な計画に基づき施設の耐震化および新たな地下水源を含めた改修を実施していく。 | | | | | | | | |
| | | 2209 | 長期的な計画に基づき施設の耐震化を含めた改修を実施していく。平成21年度は、天玉山配水池築造工事を実施する。 | | | | | | | | |
| | | 2210 | 各事業において、積極的に耐震管を用いた耐震化を進めるよう取り組んでいく。 | | | | | | | | |

安定(い)つても(い)つても安定的に生活用水を確保)

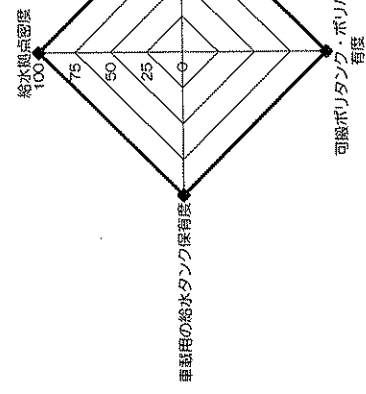
| 評価コメント | 一次評価 | 内部 | 評価職員 |
|--------|------|--|------|
| A | 内部 | <p>平成15年度に大観浄水場主要施設、稲枝水源地、稲枝水源地の耐震診断を実施した。この結果に基づき順次施設の耐震化を実施し、配水池においては天玉山配水池の改修工事を実施しており、既存配水池の耐震化は平成21年度にて完了する。今後においては大観浄水場拡張計画を決定し、老朽化した施設を順次計画的に耐震化を実施していく。送水管や主要、配水管についても、耐震化計画を策定し、計画的に実施していく。Cレベルの指標もあり、これの向上に努めたい。</p> | |
| | 二次評価 | <p>今後とも、現行の水準を下げることなく、耐震化の推進に努めていただきたい。特に、運成状況の芳しくない管路の耐震化については、重点的な取組をお願いしたい。</p> | |

| 分類 | 項目 | PI番号 | 業務指標 | 目標値 | 実績値 | 達成率 (%) | 評価等級 | 得点 | 評価点数 | 項目別評価グラフ |
|-------------------------|----------|------|---|---|------|---------|------|----|------|----------|
| 安定(いつでもどこでも安定的に生活用水を確保) | バックアップ機能 | 2003 | 浄水予備力確保率 | 17.6 | 35 | 198.9 | A | 4 | 100 | |
| | | 2004 | 配水池貯留能力 | 0.7 | 0.75 | 107.1 | A | 4 | 100 | |
| | | 2203 | 事故時配水量率 | 34.2 | 36.9 | 107.9 | A | 4 | 100 | |
| | | 2204 | 事故時給水人口率 | 34.2 | 36.9 | 95.9 | A | 4 | 100 | |
| | | 2216 | 自家用発電設備容量率 | 91.2 | 49.0 | 53.8 | B | 3 | 75 | |
| | 2003 | | | 平成20年度の実績(一日最大実績)は、44,732m ³ /日であり、全浄水施設能力に対して余裕がある状態である。 | | | | | | |
| | 2004 | | | 天王山配水池整備工事により、旧1～5号池を解体したことから配水池総容量が5地分(5,000m ³)減少した。これに伴い配水池貯留日数が0.88日から0.75日と短くなった。(水通施設設計指針では0.5日を標準としている。) | | | | | | |
| | 2203 | 取組内容 | | 大藪浄水場、東沼波水源地、稲枝水源地や南部・稲枝配水池等の主要施設において、中期経営計画に基づき順次耐震化を図っている。また、幹線管路も順次耐震化を図っている。 | | | | | | |
| | 2204 | | | 大藪浄水場が被害を受けた場合に備え、東沼波水源地から天王山配水池にバックアップ(送水)できるように配管を整備している。他の主要施設においても、中期経営計画に基づき順次耐震化を図っている。また、幹線管路も順次耐震化と併せて給水ブロック化などにより安定給水対策を図っている。 | | | | | | |
| | 2216 | | | 大藪浄水場をはじめ各水源地等の主要施設には自家用発電設備を設置している。また、緊急時においても常に正常に稼動するよう、定期的に運転・点検を行い維持管理の徹底を図った。 | | | | | | |
| 照会と今後の取組み | 2003 | | 災害や濁水、地下水源の枯渇などにも安定給水が図られるよう、引き続き現存の水量(大藪浄水場および各水源地の浄水処理能力)を確保していく。 | | | | | | | |
| | 2004 | | 災害や濁水時、地下水源の枯渇などにも安定給水が図られるよう、中期経営計画に基づき、配水池の更新や容量アップ等の各対策を図る。平成21年度から東部配水池整備事業に着手していく。 | | | | | | | |
| | 2203 | | 現時点での幹線管路における事故は発生していないが、震災時を考慮すると、多額の費用を要するが、耐震管への早急な更新が必要である。また、東部配水池築造によるブロック給水化により災害時に対応できる配水システムを構築する。また、大藪浄水場、東沼波水源地、稲枝水源地において、それぞれの耐震性についても検討する必要がある。 | | | | | | | |
| | 2204 | | 1箇所しかない浄水場が被害を受け、全面停止した場合に備え、他の施設からのバックアップ能力を向上させる必要がある。また、老朽化したつつある既有施設の改善・改良を実施し、災害に強い施設とする必要がある。なお、本数値は、事故時に「給水できる人口」として計算したもので、事故時に「給水できない人口」(大藪浄水場が全面停止した場合)としては、63.1%となる。 | | | | | | | |
| | 2216 | | 主要施設(大藪浄水場、東沼波水源地・小泉取水場、稲枝水源地)においては自家発電設備を設置しているが、中継ポンプ場等の施設については未設置であり、災害等の緊急時における対応のため、整備について検討する必要がある。 | | | | | | | |

| | | | | |
|--------|------|------|---|---|
| 評価コメント | 一次評価 | 内部 | 第5次振興事業計画および中期経営計画に基づき、事故や災害などに備え施設の耐震化や老朽管の更新、管路の耐震化を順次整備していく必要がある。Bレベルの指標が向上するように検討を進めたい。 | A |
| | 二次評価 | 評価委員 | 事故や濁水に備えて、施設の耐震化や維持管理に努められているが、浄水場が全面停止した場合のバックアップ対策やリスク管理面などについても、十分な検討を加えられたい。 | |

| 分類 | 項目 | PI番号 | 業務指標 | 目標値 | 実績値 | 達成率 (%) | 評価等級 | 得点 | 評価点数 | 項目評価点数 |
|-----------|-----------|------|---|-------|-------|---------|------|----|------|------------------------------|
| 応急給水能力 | 応急給水能力 | 2205 | 給水拠点密度 | 5.2 | 10.3 | 198.1 | A | 4 | 100 | 項目別評価グラフ 応急給水能力 |
| | | 2213 | 給水車保有率 | 0.018 | 0.018 | 100.0 | A | 4 | 100 | |
| | | 2214 | 可搬ポリタンク・ポリバック保有率 | 8.7 | 22.6 | 259.8 | A | 4 | 100 | |
| | | 2215 | 車載用の給水タンク保有率 | 0.10 | 0.14 | 140.0 | A | 4 | 100 | |
| | | | | | | | | | | |
| 取組内容 | 取組内容 | 2205 | 現在、大観浄水場、東沼波・稲枝配水池、天王山・南部・稲枝配水池の計8地点を給水拠点としている。 | | | | | | | 項目別評価グラフ 可搬ポリタンク、ポリバック保有率 |
| | | 2213 | 給水タンク車は2台保有しているが、使用頻度が少ないため、いつでも出動できるように定期的な点検に努めた。 | | | | | | | |
| | | 2214 | ポリバックは毎年、計画的に購入し備蓄を増やしている。(平成20年度は800個購入) | | | | | | | |
| | | 2215 | 車載用給水タンクは、現在、7基を保有し、20年度にはエンジン付き給水タンク1基を購入し、応急給水活動の充実を図る。 | | | | | | | |
| | | | | | | | | | | |
| 課題と今後の取組み | 課題と今後の取組み | 2205 | 配水池における給水拠点の整備を図る必要がある。また、有事のときに給水拠点として機能するよう、訓練等を実施していく。 | | | | | | | 項目別評価グラフ 車載用の給水タンク保有率 |
| | | 2213 | 現在保有している給水タンク車の適正な維持管理に努める。 | | | | | | | |
| | | 2214 | 今後も備蓄量の在庫管理に努める。 | | | | | | | |
| | | 2215 | 災害対策として、中期経営計画に基づき、給水タンク等の資機材の整備を図る。 | | | | | | | |
| | | | | | | | | | | |

安定(いつでも)でも安心して生活用水を確保)



| 一次評価 | 内部 | 評価コメント |
|------|------|---|
| 内部 | 一次評価 | 大観浄水場、東沼波水源池、稲枝水源池を災害時や濁水時等の応急給水拠点として整備した。今後は、配水池等においても応急給水施設として整備を図っていく。また、ポリバックの備蓄を増やしており、市民の安心につなげている。 |
| 評価委員 | 一次評価 | 今後とも、現行の水車を下回らないよう施設等の整備推進に努められたい。また、市民にも安心感を持ってもらえるよう情報提供にも努められたい。 |

A

| 分類 | 項目 | PI番号 | 業務指標 | 目標値 | 実績値 | 達成率 (%) | 評価等級 | 得点 | 評価点数 | 項目評価点数 | 項目別評価グラフ |
|-----------|----|------|--|------|------|---------|------|----|------|--------|----------|
| 危機管理対策 | | 2211 | 薬品備蓄日数 | 23.1 | 36.5 | 158.0 | A | 4 | 100 | 1000 | |
| | | 2212 | 燃料備蓄日数 | 0.7 | 0.7 | 100.7 | A | 4 | 100 | | |
| 取組内容 | | 2211 | 適正なレベルで在庫量の確保を図った。なお、保管にあたっては薬品の劣化を防ぐため、室温等の管理を徹底した。 | | | | | | | | |
| | | 2212 | 各自家用発電設備の燃料貯留槽は12時間運転分の容量となっているが、加えて大飯浄水場の危険物貯蔵所にも燃料を貯留して緊急事態に備えている。 | | | | | | | | |
| 課題と今後の取組み | | 2211 | 今後も適正な在庫管理に努めていく。なお、薬品は長期保存により劣化するので、備蓄にあたっては消費量と購入との調整を適切に行うとともに劣化を抑えるため、保管状態を高適に保つよう管理する必要がある。 | | | | | | | | |
| | | 2212 | 災害時等に備え、常に燃料の貯蔵量の確保（発電機燃料貯蔵槽および大飯浄水場危険物貯蔵所に常に満量）および適正な在庫管理に努めていく。また、停電時に備えて定期的に自家発電機の稼働運転・点検を実施する。 | | | | | | | | |

安定（いつでもどこでも安定的に生活用水を確保）

| | | | | |
|--------|------|------|---|---|
| 評価コメント | 一次評価 | 内部 | <p>薬品については、浄水処理において常時使用し、消費するものであるが、随時量を把握して適正な在庫の確保に努めている。また、薬品の劣化防止のため室温等の管理を行っていく必要がある。自家発電設備については、有事において確実に動作しなければならないことから、定期的に点検や動作確認を行い迅速に対応できるようにしている。また、供給用の燃料は大飯浄水場において備蓄している。</p> | A |
| | 二次評価 | 評価委員 | <p>薬品、燃料とも必要量の備蓄は出来ており、引き続き適正な備蓄量の確保・管理に努められたい。</p> | |

| 分類 | 項目 | PI番号 | 業務指標 | 自覚値 | 実績値 | 達成率 (%) | 評価階級 | 得点 | 評価点数 | 項目評価点数 | 項目別評価グラフ | |
|------------|---|---|---|--|------|---------|-------|----|------|--------|----------|--|
| 事故・給水制限の状況 | | 2005 | 給水制限数 | ↓ | 0.0 | 0.0 | 100.0 | A | 4 | 100 | | |
| | | 2201 | 水源の水質事故数 | ↓ | 0 | 0 | 100.0 | A | 4 | 100 | | |
| | | 2202 | 幹線管線の事故割合 | ↓ | 0.0 | 0.0 | 100.0 | A | 4 | 100 | | |
| | | 5101 | 浄水場事故割合 | ↓ | 0.0 | 0.0 | 100.0 | A | 4 | 100 | | |
| | | 5103 | 管路の事故割合 | ↓ | 10.4 | 6.7 | 115.0 | A | 4 | 100 | | |
| | | 5104 | 鉄製管の事故割合 | ↓ | 0.7 | 0.0 | 107.5 | A | 4 | 100 | | |
| | | 5105 | 非鉄製管の事故割合 | ↓ | 17.2 | 10.2 | 116.4 | A | 4 | 100 | | |
| | | 5106 | 給水管の事故割合 | ↓ | 1.6 | 1.3 | 103.6 | A | 4 | 100 | | |
| | | 2005 | 今日まで、湯水や水道施設事故等のため、副任等による給水制限を行ったことはなく、安定した給水を行っている。 | | | | | | | | | |
| | | 2201 | 取水口に影響を及ぼす水質事故は発生していない。 | | | | | | | | | |
| | | 2202 | 現時点での幹線管路における事故は発生していない。未然防止のため、老朽管の更新や補強化に努めるとともに、日々のパトロールを実施している。 | | | | | | | | | |
| | | 取組内容 | 5101 | 過去10年間、浄水場および水源池における事故は発生していない。今後においても事故件数を維持するため、安全対策の充実を図っている。 | | | | | | | | |
| 5103 | 老朽管における漏水が発生しているため、老朽管更新事業計画に基づき計画的に更新している。 | | | | | | | | | | | |
| 5104 | 平成20年度は鉄製管路での漏水は発生していないが、事故の影響を極力抑えるため、専門業者による漏水調査を重点的に行っている。 | | | | | | | | | | | |
| 5105 | 漏水箇所が大半が、老朽化したVPP管の継手（ソケット・チーズ部等）であることから、本管と一体となったRFR管の利用や、錆止め剤の塗り替えを行っている。 | | | | | | | | | | | |
| 5106 | 老朽化した給水管の漏水であるが、配水管と共に計画的に更新している。 | | | | | | | | | | | |
| 2006 | 災害や事故等のために、水源の確保や配水池の増設等により貯水容量を増やすなどの対策を、中期経営計画に基づき整備していく。 | | | | | | | | | | | |
| 課題と今後の取組み | 2201 | 今日まで、水源汚染による取水停止となる水質事故は発生していないものの、今後、事故等での対応マニュアルの整備や監視体制の充実を図るとともに、早期対応のために河川管理署等関係機関との要なる連携・連絡体制の強化に努める必要がある。 | | | | | | | | | | |
| | 2202 | ここ数年、事故は発生していないが、事故は何時発生するか予測することができず、発生した場合、市民生活や社会活動に大きな影響をおよぼす事になるため、更なる事故防止への対策を充実していく必要がある。 | | | | | | | | | | |
| | 5101 | 事故を未然に防止するためには、異常の早期発見と影響を最小限に抑えるための対策が必要である。このためには、施設・設備のバックアップ機能などの安全対策の整備と、事故が発生することを想定した各種対応マニュアルの作成し、今後、想定訓練等を実施していく必要がある。 | | | | | | | | | | |
| | 5103 | 公共下水道工事や中期経営計画に基づき、経済的かつ効率的に更新していく。 | | | | | | | | | | |
| | 5104 | 漏水の原因究明と布設する管種検討も含め、有効的な対策を講じる必要がある。 | | | | | | | | | | |
| | 5105 | 漏水防止対策を強化していく。そのために、漏水調査を充実させ、布設替えを進めていく。 | | | | | | | | | | |
| 5106 | 公共下水道工事や中期経営計画に基づき、経済的かつ効率的に更新していく。 | | | | | | | | | | | |

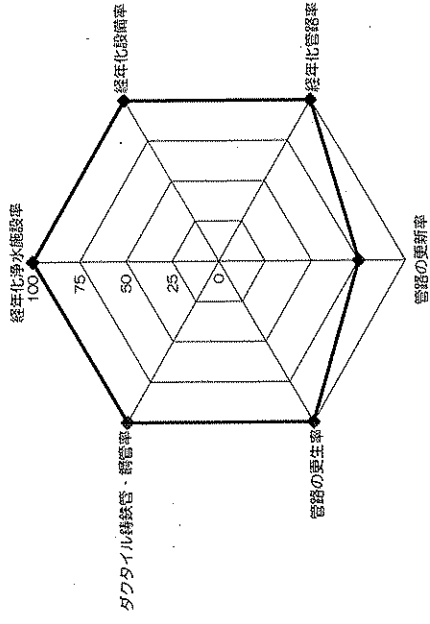
安定（いつまでも）して安定的に生活用水を確保）

| | | |
|--------|--|---|
| 評価コメント | | A |
| 一次評価 | 内部 | |
| 二次評価 | 評価委員 | |
| 評価コメント | <p>現在まで、水源および浄水場での事故は発生していない。今後も安全対策等の充実、強化に努めていく。</p> <p>送配水管の幹線管路の老朽化については、これまでの評価も踏まえ管路の更新計画に基づき整備していく。</p> <p>事故発生を未然に防止するための安全対策の充実・強化に努めていた多くののはもちろんのこと、万が一、事故が発生した際の対応マニュアル、体制等についても十分検討され、安定した給水に努められたい。</p> | |

| 分類 | 項目 | PI番号 | 業務指標 | 目標値 | 実績値 | 達成率 (%) | 評価階級 | 得点 | 評価点数 | 項目評価点数 | 項目別評価グラフ |
|--------------------------|-----------|------|---|-----|-----|---------|------|----|------|--------|----------|
| 安定 (い)でもいしても安定的に生活用水を確保) | 安定その他 | 5114 | 消火栓設置密度 | 2.9 | 2.9 | 100.0 | A | 4 | 100 | 100.0 | |
| | | | | | | | | | | | |
| | 取組内容 | 5114 | 新たな開発区域などで消防本部と協議し、適正箇所に設置している。 | | | | | | | | |
| | 課題と今後の取組み | 5114 | 消火栓の設置数は年々増加しているが、配水管の布設延長の増大により消火栓設置密度は減少している。 | | | | | | | | |

| 評価項目 | 評価結果 | 評価理由 |
|-------|---------|--|
| 一次評価 | 内部 | 災害時における給水拠点や臨時給水所として利用できるため、配水管の新設や更新時に消防本部と綿密に協議・調整を図り、消火栓の設置密度を高める必要がある。 |
| 二次評価 | 経 営 要 員 | 消防本部との連携を密にされ、適正な消火栓設置密度の維持に努められたい。 |
| 評価グラフ | A | |

| 分類 | 項目 | PI番号 | 業務指標 | 目標値 | 実績値 | 達成率 (%) | 評価等級 | 得点 | 評価点数 | 項目別評価点数 | | | |
|-----------|--|------|--|-------|-------|---------|------|----|------|---------|--|--|--|
| 施設の老朽度 | 施設の老朽度 | 2101 | 経年化浄水施設率 | 0.0 | 0.0 | 100.0 | A | 4 | 100 | 95.8 | | | |
| | | 2102 | 経年化設備率 | 58.1 | 51.2 | 116.5 | A | 4 | 100 | | | | |
| | | 2103 | 経年化管路率 | 29.7 | 7.2 | 132.0 | A | 4 | 100 | | | | |
| | | 2104 | 管路の更新率 | 1.18 | 0.79 | 66.9 | B | 3 | 75 | | | | |
| | | 2105 | 管路の更生率 | 0.000 | 0.000 | 100.0 | A | 4 | 100 | | | | |
| 取組内容 | 取組内容 | 5102 | ダクタイル鋳鉄管・鋼管率 | 40.6 | 34.6 | 85.2 | A | 4 | 100 | | | | |
| | | 2101 | 平成20年度に大蔵浄水場水質試験線の改築工事に完了した。(平成21年度に旧水質試験線の解体を行う。) | | | | | | | | | | |
| | | 2102 | 平成20年度より東沼汲取水井3号井が故障により停止し、1号井の運転を再開した。 | | | | | | | | | | |
| | | 2103 | 平成3年度から公共下水道事業と並行して、配水管の布設替えや石綿管等老朽管の更新、耐震管への改良事業を実施し、安定給水に努めている。平成20年より経年管路率が減少したのは、現在布設されている管路の状況を踏まえた結果による。 | | | | | | | | | | |
| | | 2104 | 平成3年度から公共下水道事業と並行して配水管の布設替えや石綿管等老朽管の更新、耐震管への改良事業を実施し、安定給水に努めている。 | | | | | | | | | | |
| 課題と今後の取組み | 課題と今後の取組み | 2105 | 管路の更生事業の実施は非常に少ない。 | | | | | | | | | | |
| | | 5102 | 予算面との整合性を図りつつ、管路の更新に伴い、母材の強度および耐震性に弱点を当てて配水管をダクタイル鋳鉄管に更新している。 | | | | | | | | | | |
| | | 2101 | 大蔵浄水場においては、平成22年度に給水開始50周年を迎えることとなり、平成20年度に拡張および改修のために取得した事業用地を有効に活用し施設全体の改修計画を平成21年度に立案し、順次整備を計画的に実施していく。 | | | | | | | | | | |
| | | 2102 | 水道施設維持管理計画に基づき設備の保守管理を計画的に実施し、設備機器の故障・不具合に対する予防保全と機能の維持を図っていく。 | | | | | | | | | | |
| | | 2103 | 公共下水道進捗率の低下によって、管の更新時期が遅れることが危惧される。 | | | | | | | | | | |
| 2104 | 平成12年度以前の公共下水道事業の進捗によって高い更新率を示してきたが、公共下水道事業の進捗低下によって老朽管更新事業の整備計画を見直す。 | | | | | | | | | | | | |
| 2105 | 管路の更生は管路の更新を中心に進めているため、近年は実施していないが、更新が困難である管路については、定期的な管路内部の点検を行い更生を実施する必要がある。 | | | | | | | | | | | | |
| 5102 | 地震災害等を想定した場合、予算面の問題はありますが、整合性を図りながら管路の更新を促進する。 | | | | | | | | | | | | |



| | | | |
|--------|------|---|---|
| 評価コメント | 内部 | 「水道施設維持管理計画」を策定し、これに基づき計画的な保守点検および消耗品等の交換を行い、設備機器の初期機能の保持や安定性の向上に努めている。中期経営計画に基づき浄水施設や管路を計画的に更新しているが、導・送・配水管の幹線管路は布設替えが非常に困難であるため、管線ルートの変更や管路の更生を検討し、計画を早急に見直す必要がある。これにより、指標がBレベルの項目もレベルが向上できると考えている。 | A |
| 評価コメント | 評価委員 | 中期経営計画や予算面での整合性を図りながら、施設整備を進められたい。なお、達成率の悪い管路の更新については、改善に向けて実効性のある取組をお願いしたい。 | |

| 分類 | 項目 | PI番号 | 業務指標 | 自然値 | 実績値 | 達成率 (%) | 評価階級 | 得点 | 評価点数 | 項目別評価グラフ |
|-----------|----|------|---|------|------|---------|------|----|------|----------|
| 適正な維持管理 | | 2008 | 水道メータ密度 | 72 | 71 | 98.6 | A | 4 | 100 | |
| | | 5102 | ダクタイル鑄鉄管・鋼管率 | 40.6 | 34.6 | 85.2 | A | 4 | 100 | |
| 取組内容 | | 2008 | <p>計画に基づき、管路の更新・新設の進捗し、メータ密度を高める努力をしているが、平成16年度より水道メータ密度実績値は安定した数値を示しており、本市の地理的条件および住宅の立地状況等から水道メータ密度実績値は適正な数値であり、目標値が前年度より上がったため達成率の低下が見られた。</p> | | | | | | | |
| | | 5102 | <p>予算面との整合性を図りつつ、管路の更新に伴い、耐震対策や配水の信頼度を高めるため、配水主管をダクタイル鑄鉄管に更新しており、昨年度とほぼ同じ延長を更新し、実績値においても昨年度とほぼ同じ伸び率を示しているが、目標値の伸び率より劣っているため、達成率が昨年度より低下している。</p> | | | | | | | |
| 課題と今後の取組み | | 2008 | <p>給水人口密度・普及率と、配水管路との兼ね合いの中で、引き続き注視していく必要があるが、本市の現況としては適正な状態であると懸われるため、現状を保つ必要がある。</p> | | | | | | | |
| | | 5102 | <p>予算面との整合性を図りながら管路の更新を促進する。</p> | | | | | | | |

持続(いつまでも安心して水を安定して供給)

| | | | |
|--------|------|--|---|
| 一次評価 | 内部 | <p>中期経営計画に基づき、ダクタイル鑄鉄管比率向上に努めていきたい。 普及率、給水人口、配水管路などの状況を見極めながら、現状のメータ密度を維持していきたい。</p> | A |
| 二次評価 | 評価委員 | <p>今後も、経営計画に基づき、管路の更新、メータ密度の水準維持に努められたい。</p> | |
| 評価コメント | | | |

| 分類 | 項目 | PI番号 | 業務指標 | 目標値 | 実績値 | 達成率 (%) | 評価階級 | 得点 | 評価点数 | 項目別評価グラフ |
|-------------------------|-----------|------|--|------|------|---------|------|----|------|--------------|
| 継続（いこう）までも安心できる水を安定して供給 | 検針委託率 | 5008 | 検針委託率 | 88.8 | 99.7 | 112.3 | A | 4 | 100 | <p>検針委託率</p> |
| | | | | | | | | | | |
| | 取組内容 | 5008 | 市内全域の検針は、平成20年10月から一括して外部委託し実施中である。 | | | | | | | |
| | 課題と今後の取組み | 5008 | 外部委託を実施し、市民サービスの向上へ繋がるよう、検針員自身の質の向上を図る必要があるため、検針報告書の内容を改善していく。 | | | | | | | |

| 評価コメント | 一次評価 | 内部 |
|--------|------|---|
| 評価コメント | 一次評価 | 一括しての業務委託は達成できたことから、今後は、検針業務のレベルアップを図るための指導を実施していく。 |
| | 二次評価 | 評価委員 業務委託の実績により、目標値をクリアされることとなったが、検針の正確性など質の面でもレベルアップが図られるよう、指導等に努められたい。 |

A

| 分類 | 項目 | PI番号 | 業務指標 | 目標値 | 実績値 | 達成率 (%) | 評価階級 | 得点 | 評価点数 | 項目評価点数 | 項目別評価グラフ |
|-----------|----|------|--|------|------|---------|------|----|------|--------|----------|
| 技術基盤 | | 3103 | 外部研修時間 | 4.6 | 5.3 | 115.2 | A | 4 | 100 | | |
| | | 3104 | 内部研修時間 | 3.0 | 5.8 | 193.3 | A | 4 | 100 | | |
| | | 3105 | 技術職員率 | 67.6 | 51.6 | 76.3 | A | 4 | 100 | | |
| | | 3106 | 水道業務経験年数 | 7.9 | 7.4 | 93.7 | A | 4 | 100 | | |
| | | 3103 | 水道事業を遂行するために、職員の資格取得のための研修会や講習会への参加を促進している。 | | | | | | | | |
| | | 3104 | 市職員としての資質向上を図るため、人権、CS等の研修を継続して実施している。 | | | | | | | | |
| 取組内容 | | 3105 | 人事異動等による技術力の低下を補完するため、業者委託や再任用制度を導入している。 | | | | | | | | |
| | | 3106 | 特記すべき取組は行っていない。 | | | | | | | | |
| | | 3103 | 水道事業の抱える課題は、広範多岐に及ぶことから研究・研鑽を重ね、資質の向上を図っていく。 | | | | | | | | |
| | | 3104 | 市職員として、市民から求められるニーズは広範多岐に及ぶことから知識の習得や資質の向上を図る。 | | | | | | | | |
| 課題と今後の取組み | | 3105 | 専門職員の育成、さらには水道法に基づく専門的知識を有する外部業者への委託の検討。 | | | | | | | | |
| | | 3106 | 未だ続く大量退職時代を考えると、水道業務経験のある職員を、短期（2～3年）で再配置するような人事異動を行い、ノウハウの維持に努める。 | | | | | | | | |

持続（い）までも安心して水を安定して供給

| 評価項目 | 評価結果 |
|--------|---|
| 一次評価 | 内部 |
| 二次評価 | 評価職員 |
| 評価コメント | <p>外部研修に職員を派遣することにより、職員資格取得の目標もクリアできていると考える。内部研修については、研修時間が年々減少しているものの、一定の研修時間は確保できていると考える。しかし、技術の継承面では、技術職員数が少なく、業者委託や再任用制度を導入し、補充している状況である。</p> <p>職員の資質、技術力の向上を図るため、資格取得などに積極的に取り組むとともに、今以上に充実した研修内容と研修時間の確保に努められたい。</p> |
| A | |

| 分類 | 項目 | PI番号 | 業務指標 | 目標値 | 実績値 | 達成率 (%) | 評価階級 | 得点 | 評価点数 | 項目評価点数 | 項目別評価グラフ |
|-----------|----|------|---------|-----------|------|---------|------|----|------|--------|----------|
| 運営管理状況 | | 5006 | 料金未納率 | ↓ 16.6 | 19.6 | 77.6 | A | 4 | 100 | 1000 | |
| | | 5110 | 設備点検実施率 | 100 | 154 | 154.0 | A | 4 | 100 | | |
| 取組内容 | | 5006 | | | | | | | | | |
| | | 5110 | | | | | | | | | |
| 課題と今後の取組み | | 5006 | | | | | | | | | |
| | | 5110 | | | | | | | | | |

持続（いつまでも安心できる水を安定して供給）

| | | | | |
|----|------|------|------|---|
| 内部 | 評価委員 | 一次評価 | 二次評価 | 評価コメント |
| | | | | <p>料金未納率を縮減するためには、毎月1回の給水停止の実施を行い、また裁判所への申立て、確定判決後の申立てにより債権確保を図ることができている。法定点検のほが独自で確定している点検計画に基づき点検を実施した。今後においても保守・保全を計画的に実施しなければならない。</p> <p>料金未納については、委託業者とも連携を密にされ、滞行の水準を下回らないように努めるとともに、類似都市との比較などからより有効な回収手法を研究されたい。また、説明責任を果たす意味から、回収額などの取組状況の公表にも努められたい。</p> |
| | | | | A |

| 分類 | 項目 | PI番号 | 業務指標 | 目標値 | 実績値 | 達成率 (%) | 評価等級 | 得点 | 評価点数 | 項目評価点数 | 項目別評価グラフ |
|-----------------------|-----------|------|--|-------|-------|---------|------|----|------|--------|----------|
| 持続(い)までも安心できる水を安定して供給 | お客様サービス | 2007 | 配水管延長密度 | 9.0 | 9.4 | 104.4 | A | 4 | 100 | | |
| | | 3201 | 水道事業に係る情報の提供度 | 0.018 | 0.012 | 66.7 | B | 3 | 75 | | |
| | | 3204 | 水道施設見学者割合 | 7.0 | 4.8 | 68.6 | B | 3 | 75 | | |
| | | | | | | | | | | | |
| | | 2007 | 毎年度、配水管を延長し配水管網の充実に努め、水道の利便性向上に努めている。 | | | | | | | | |
| | 取組内容 | 3201 | ホームページで事業予算、決算、施設案内、水質検査結果、外部評価委員会等の公表をしている。また、広報ひこねで適宜、情報提供に努めた。外部委託については、二度にわたり、ハガキでの案内を行った。 | | | | | | | | |
| | | 3204 | 小学校の施設見学の受け入れ、6月の水道週間期間内で施設見学会を開催を実施している。 | | | | | | | | |
| | | 2007 | 配水管網整備と、下水道と連携した管網整備を図る。 | | | | | | | | |
| | 課題と今後の取組み | 3201 | より多くの市民に理解いただくために、広報ひこねやパンフレット等の内容を検討し、工夫した情報提供を行う。 | | | | | | | | |
| | | 3204 | 受付件数、実施内容等の記録簿は作成済であるが、より一層充実した見学会とするため見学者に聞き取りやアンケート等を実施し、今後の実施方法に反映させ、充実を図っていく必要がある。 | | | | | | | | |

| | | | |
|--------|------|---|---|
| 評価コメント | 内部 | <p>未給水区域の解消を図るため、公共下水道事業計画や管網整備計画に基づき、効率のかつ計画的に配水管を布設していく必要がある。ホームページについては、施設状況、事業内容等の更新を随時行っているが、広報誌の配布は浄水場の施設見学者のみに行っていないのが現状である。幅広い広報誌配布の一環として、ホームページでの公表もしている。</p> <p>また、「お客様の声」などからニーズを正確に把握し、お客様の満足（CS向上）を図るために、見学会、ホームページの活用など情報提供の充実に努めている。</p> <p>平成20年度においては、延べ538人の施設見学者を受入れた。</p> | A |
| | 一次評価 | <p>今後も、様々な機会、媒体を通じて、情報提供の充実に努めていただきたい。</p> | |
| | 一次評価 | 評価委員 | |

| 分類 | 項目 | PI番号 | 業務指標 | 目標値 | 実績値 | 達成率 (%) | 評価等級 | 得点 | 評価点数 | 項目評価点数 | 項目別評価グラフ |
|-----------|----|------|---|------|------|---------|------|----|------|--------|----------|
| 施設の効率性 | | 3018 | 有収率 | 83.6 | 89.2 | 106.7 | A | 4 | 100 | 1000 | |
| | | 3019 | 施設利用率 | 62.1 | 57.5 | 92.6 | A | 4 | 100 | | |
| 取組内容 | | 3018 | 管路整備や水道安定供給のための漏水確認、また、健全経営の指標となることから毎月算出している。 | | | | | | | | |
| | | 3019 | 一日平均給水量の伸び幅により、施設能力には余裕がある状況である。 | | | | | | | | |
| 課題と今後の取組み | | 3018 | 有収率もさることながら、消防用水量等の無収水量の把握の精度を高め、有効水量を明確にしつつ、漏水対策を確実にを行う。 | | | | | | | | |
| | | 3019 | 水需要（一日平均給水量）が伸び悩んでいる現在、給水能力に余裕はあるが、施設整備や事故に対処するため、今後も確保していく必要がある。 ※68,800m ³ /日は計画年次平成28年の一日最大給水量である。 | | | | | | | | |

持続（い）までも安心して水を安定して供給

| | | | |
|--------|------|---|---|
| 一次評価 | 内部 | 評価結果 | A |
| 二次評価 | 評価結果 | 施設利用率については、若干の率低下が見られるが、災害時や漏水時の安定給水等を考えるとやむを得ないものと思われる。また、有収率については、その低下原因の検証と率を向上させる取組をお願いしたい。 | |
| 評価コメント | | | |

| 分類 | 項目 | PI番号 | 業務指標 | 目標値 | 実績値 | 達成率 (%) | 評価等級 | 得点 | 評価点数 | 項目評価点数 | 項目別評価グラフ |
|-----------|----|------|--|---------|---------|---------|------|----|------|--------|----------|
| 生産性 | | 3007 | 職員一人当たり給水収益 | 71,531 | 76,191 | 106.5 | A | 4 | 100 | 1000 | |
| | | 3109 | 職員1人当たりの配水量 | 458,000 | 466,000 | 101.7 | A | 4 | 100 | | |
| 取組内容 | | 3007 | 水道部職員数の減員により、実績値が上昇した。 | | | | | | | | |
| | | 3109 | 水道部職員数の減員により、実績値が上昇した。 | | | | | | | | |
| 課題と今後の取組み | | 3007 | 今後、給水収益の増はほとんど見込めないため、効率的な給配水に努める必要がある。 | | | | | | | | |
| | | 3109 | 職員数の減少による率の確保だけでなく、年間配水量の減少傾向についても注視していく必要がある。 | | | | | | | | |

持続 (い) までも安心できる水を安定して供給

| | | | |
|------|------|--|---|
| 一次評価 | 内部 | 職員減について、目標達成したこと好結果となった。率についてはもちろんのこと、量や額の著しい減少にならないよう、現レベルの維持に努めたい。 | A |
| 二次評価 | 評価委員 | これ以上、職員減による効果は望めないため、今後は、効率的な給配水の推進に取り組み、現行水準の維持に努められたい。また、長期的視野に立った事業運営、組織のあり方についても検討を加えられたい。 | |

| 分類 | 項目 | P番号 | 業務指標 | 目標値 | 実績値 | 達成率 (%) | 評価階級 | 得点 | 評価点数 | 項目評価点数 | 項目別評価グラフ |
|-----------|----|------|---|-------|-------|---------|------|----|------|--------|----------|
| 費用に関する項目 | | 3008 | 給水収益に対する職員給与費の割合 ↓ | 13.4 | 17.8 | 73.5 | B | 3 | 75 | 87.5 | |
| | | 3012 | 給水収益に対する企業債残高の割合 ↓ | 532.4 | 473.0 | 187.9 | A | 4 | 100 | | |
| 取組内容 | | 3008 | 前年に比して、職員数は2名減となったが、給水収益の減により割合は上昇することとなった。 | | | | | | | | |
| | | 3012 | 企業債の新規発行を取り止め、残高の抑制に努めた。 | | | | | | | | |
| 課題と今後の取組み | | 3008 | 職員の減は、限界に近づきつつあり、給水収益の確保になお一層努める。 | | | | | | | | |
| | | 3012 | 企業債残高の減については、企業債の新規発行を極力抑えるとともに、可能な繰上償還は実行する。 | | | | | | | | |

持續 (い) まても安心して水を安定して供給

| 評価項目 | 評価内容 | 評価結果 |
|------|--|------|
| 一次評価 | 職員数は予定とおりの進捗であったが、給水収益の減により割合の上昇につながった。企業債については、他の財源を考えて新規発行を取り止めたことにより、順調に推移している。 | A |
| 二次評価 | 給水収益の確保、企業債の新規発行の抑制に努められ、適正水準を保つよう努められたい。 | |

| 分類 | 項目 | P番号 | 業務指標 | 目標値 | 実績値 | 達成率 (%) | 評価階級 | 得点 | 評価点数 | 項目評価点数 | 項目別評価グラフ |
|-----------|----|------|---|-----------|------|---------|------|----|------|--------|--|
| 資産の状態 | | 3025 | 企業償還元金対減価償却費比率 | ↓ 59.1 | 49.2 | 147.4 | A | 4 | 100 | 1000 | <p>資産の状態</p> <p>企業償還元金対減価償却費比率</p> |
| | | 3025 | 平成19年度に行った繰上償還が、平成20年度においてはなかったため、達成率が大幅に改善された。 | | | | | | | | |
| 取組内容 | | | | | | | | | | | |
| | | | | | | | | | | | |
| 課題と今後の取組み | | 3025 | | | | | | | | | <p>単年度では、繰上償還による比率の悪化があるとしても、中期的には比率を下げる事ができるため、繰上償還できる場合は可能な限り償還を行う。また、併せて翌年の減価償却費を上回る建設改良は行えないという財務的な制約が年々強まることが懸念される。</p> |
| | | | | | | | | | | | |

持続（い）まで安心できる水を安定して供給

| 一次評価 | 内部 | 評価項目 | 評価結果 |
|-------|------|--|------|
| 評価項目A | 内部 | 現在の企業償還金を上回る新規発行はできる限り行わない。今後も条件の遵守に努めたい。 | A |
| 二次評価 | 評価委員 | 建設改良には多くの費用を要するが、安易に企業債に依存することなく、経営計画に基づく事業執行を行うことで、今後とも健全経営に努められたい。 | |

| 分類 | 項目 | P番号 | 業務指標 | 目標値 | 実績値 | 達成率 (%) | 評価階級 | 得点 | 評価点数 | 項目評価点数 | 項目別評価グラフ |
|-----------------------|-----------|------|--|----------|-----|---------|------|----|------|--------|----------|
| 継続(い)までも安心できる水を安定して供給 | 繰入金に関する項目 | 3005 | 繰入金比率(収益的収支分) | ↓ 3.3 | 3.7 | 130.8 | A | 4 | 100 | 87.5 | |
| | | 3006 | 繰入金比率(資本的収支分) | ↓ 0.5 | 1.1 | 60.0 | B | 3 | 75 | | |
| | 取組内容 | 3005 | 〈基準内繰入〉消火栓の維持管理 〈基準外繰入〉主に退職手当の他会計負担金 | | | | | | | | |
| | | 3006 | 〈基準内繰入〉消火栓の設置 | | | | | | | | |
| | 課題と今後の取組み | 3005 | 消火栓の適切な維持を行い、消防本部との連携により、防火機能の保持に努める。また、職員の大量退職期を迎え、退職手当の他会計負担分が増加傾向にある。 | | | | | | | | |
| | | 3006 | 消防本部との連携により、消火栓の整備を図り防火機能の向上に努める。 | | | | | | | | |

| 評価項目 | 評価内容 | 評価結果 |
|------|------|--|
| 一次評価 | 内部 | A |
| 二次評価 | 評価委員 | 繰入金における依存度は低く、会計的には良好であり、今後も適正な繰入基準の遵守に努められたい。 |

| 分類 | 項目 | P番号 | 業務指標 | 目標値 | 実績値 | 達成率 (%) | 評価階級 | 得点 | 評価点数 | 項目評価点数 | 項目別評価グラフ |
|----------|-------------------------------|------|--|---------|-------|---------|------|----|------|--------|----------|
| 料金に関する項目 | 料金回収率（給水にかかる費用のうち水道料金で回収する割合） | 3013 | | 98.8 | 102.1 | 103.3 | A | 4 | 100 | 1000 | |
| | | 3207 | 水道料金に対する苦情割合 | ↓ 0.443 | 0.156 | 111.2 | A | 4 | 100 | | |
| | | 3013 | 職員数が減員と退職者数の減により、人件費の減となったため、回収率が向上した。 | | | | | | | | |
| | | 3207 | 料金については、下水道料金と併せて徴収していることから、請求金額が高額になることの説明を図っている。また、宅内漏水による使用水量増加の早期発見に努めるため、検針時に説明・情報提供を行うことにより、漏水修繕工事の早期工事を促している。 | | | | | | | | |
| | 取組内容 | | | | | | | | | | |
| | | 3013 | 過大な資本投下による給水原価上昇につながらないようにも、安定した配水に努める。 | | | | | | | | |
| | 課題と今後の取組み | 3207 | 検針針による誤請求を解消するため、外部委託先の検針量の資質向上につながるよう、検針報告書の内容充実を努める。 漏水償還時の規定が内容であるので、列挙化する必要がある。 | | | | | | | | |

持続（い）までも安心して水を安定して供給

| | | | |
|--------|---|----|---|
| 評価者 | 内部 | 評価 | A |
| 一次評価 | 内部 | 評価 | A |
| 二次評価 | 評価委員 | 評価 | A |
| 評価コメント | <p>職員数が減員と退職者数が減となったため、人件費が減となり、給水単価を低くさせることができた苦情という形で寄せられるお客様の声を正しく把握し、お客様に満足していただける開かれた水道事業を実現できるよう、チラシや施設見学会やホームページを活用した視察に訴える情報提供に努めている。</p> <p>誤検針や誤請求を解消するため、委託業者の指導強化に努められたい。また、寄せられた苦情内容を検証し、今後の事業運営に反映するとともに、取組結果等の情報提供の充実にも努められたい。</p> | | |

| 分類 | 項目 | 目標値 | 実績値 | 達成率 (%) | 評価等級 | 得点 | 評価点数 | 項目評価点数 | 項目別評価グラフ |
|------------------------|-----------|--|-------|---------|------|----|------|--------|----------|
| 持続 (い)までも安心できる水を安定して供給 | 収益性 | 101.1 | 108.3 | 107.1 | A | 4 | 100 | 100.0 | |
| | 取組内容 | <p>3003 実績の推移では、健全な経営が図れている。</p> | | | | | | | |
| | 課題と今後の取組み | <p>3003 健全な経営は図れているが、経常収支比率等も動揺しながら注視していく必要がある。会計士などの専門家による経営診断等を定期的に行うことが経営にとって有効で、透明性が確保できると思われるので、検討する。</p> | | | | | | | |

| 一次評価 | 二次評価 | 評価コメント |
|------|------|--|
| 内部 | 評価職員 | A |
| | | <p>営業収支、経常収支、総収支ともに率は良好であり、実行レベルの保持に努めたい。</p> <p>今後とも、営業収支比率や経常収支比率にも注視され、健全経営に努められたい。また、会計士等の外部チェック制度の導入についても検討され、経営の透明性の推進に努められたい。</p> |

| 分類 | 項目 | PI番号 | 業務指標 | 目標値 | 実績値 | 達成率 (%) | 評価等級 | 得点 | 評価点数 | 項目評価点数 | 項目別評価グラフ |
|-----------|----------|------|---|-------|-------|---------|------|----|------|--------|----------|
| 財務比率 | 自己資本構成比率 | 3023 | | 62.7 | 64.2 | 102.4 | A | 4 | 100 | 1000 | |
| | 固定比率 | 3024 | ↓ | 133.1 | 136.4 | 91.1 | A | 4 | 100 | | |
| 取組内容 | | 3023 | 20年度についても、昨年度に引き続き企業債の抑制に努めた。 | | | | | | | | |
| | | 3024 | 企業債発行を取り止め、内部資金での固定資産の形成に努めた。 | | | | | | | | |
| 課題と今後の取組み | | 3023 | 施設建設費の大部分を企業債によって調達していることから、低いものとならざるを得ないが、事業経営の長期安定化を図るためには、自己資本の達成が必要である。 | | | | | | | | |
| | | 3024 | 施設建設費の大部分を企業債によって調達していることから、低いものとならざるを得ないが、事業経営の長期安定化を図るためには、自己資本の達成が必要である。 | | | | | | | | |

持続（い）までも安心できる水を安定して供給

| 評価コメント | 内部 | 外部 |
|---|------|----|
| 一次評価 | 内部 | A |
| 二次評価 | 評価委員 | |
| <p>達成率としては、概ね良好な結果となった。企業債の発行については、他財源を考慮して新規発行を取り止めた。こうした通時の取組に努力したい。</p> <p>建設改良の財源を安易に企業債に依存するのではなく、他の財源とのバランスを考え、必要最低限の発行に止めるとともに、更なる自己資本の達成に取り組み、現行の水質維持に努められたい。</p> | | |

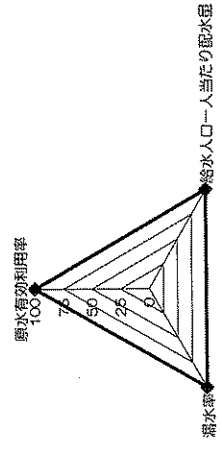
| 分類 | 項目 | PI番号 | 業務指標 | 目標値 | 実績値 | 達成率 (%) | 評価等級 | 得点 | 評価点数 | 項目詳細点数 | 項目別評価グラフ |
|-----------|-----------|------|---|--------|------|---------|------|----|------|--------|----------|
| エネルギー使用 | エネルギー使用 | 4001 | 配水量1m ³ 当たり電力消費量 | ↓ 0.41 | 0.45 | 89.7 | A | 4 | 100 | | |
| | | 4002 | 配水量1m ³ 当たり消費エネルギー | ↓ 1.49 | 1.64 | 85.1 | A | 4 | 100 | | |
| | | 4006 | 配水量1m ³ 当たり二酸化炭素(CO2)排出量 | ↓ 108 | 167 | 4.8 | D | 1 | 25 | | 75.0 |
| 取組内容 | 取組内容 | 4001 | 天王山配水池整備工事(旧1~5号池の解体)に伴い配水池容量が減少した。この配水池容量で必要に迫る送水ポンプ等の運転制御を行ったことと、硬度低減化対策で東沼波水源地のプレント割合を高めたことにより、平成19年度と比較して若干電力消費量が増加した。 | | | | | | | | |
| | | 4002 | 天王山配水池整備工事(旧1~5号池の解体)に伴い配水池容量が減少した。この配水池容量で必要に迫る送水ポンプ等の運転制御を行ったことと、硬度低減化対策で東沼波水源地のプレント割合を高めたことにより、平成19年度と比較して若干消費エネルギーが増加した。 | | | | | | | | |
| | | 4006 | 天王山配水池整備工事と東沼波水源地の硬度低減化対策により若干電力消費量が増加したことと、使用した電圧における電圧事業者(関西電力)の二酸化炭素排出係数が高くなったことにより排出量が多くなった。(関西電力)におけるkWhあたりの二酸化炭素排出係数 H19年度: 0.338kgCO2/kWh → H20年度: 0.366kgCO2/kWh) | | | | | | | | |
| 課題と今後の取組み | 課題と今後の取組み | 4001 | 水需要に対してポンプ等の効率的な運転管理を実施していく必要がある。また、今後は施設機械類の整備や更新にあたっては高効率省エネタイプの機器の導入を検討しなければならない。なお、平成22年初めには天王山配水池の新しいタンクが使用開始できる予定であり、総容量が増加することにより、効率的な運転管理が期待できる。 | | | | | | | | |
| | | 4002 | 水需要に対してポンプ等の効率的な運転管理を実施していく必要がある。また、今後は施設機械類の整備や更新にあたっては高効率省エネタイプの機器の導入を検討しなければならない。 | | | | | | | | |
| | | 4006 | 水運施設のエネルギーのほとんどが電力であることから、総二酸化炭素の排出量削減にあたっては、水需要に対してポンプ等の効率的な運転管理を実施していく必要がある。また、今後は施設機械類の整備や更新にあたっては高効率省エネタイプの機器の導入を検討しなければならない。なお、総二酸化炭素排出係数に大きく左右されるものである。 | | | | | | | | |

| | | | | |
|------|------|------|----|---|
| 評価項目 | 一次評価 | 内部 | 評価 | B |
| 評価項目 | 二次評価 | 評価委員 | 評価 | 今後通正な運転管理に努められ、車向上への取組を推進されたい。また、自然エネルギーの活用についても検討されたい。 |

| 分類 | 項目 | 階層 | 業務指標 | 目標値 | 実績値 | 達成率 (%) | 評価等級 | 得点 | 評価点数 | 項目評価点数 | 項目別評価グラフ |
|---------------|-----------|------|---|------|------|---------|------|----|------|--------|-----------------------------------|
| 環境 (環境保全への貢献) | 汚泥有効利用等 | 4004 | 浄水発生土の有効利用率 | 1000 | 1000 | 1000 | A | 4 | 100 | 1000 | <p>汚泥有効利用等</p> <p>浄水発生土の有効利用率</p> |
| | | | | | | | | | | | |
| | | | | | | | | | | | |
| | | | | | | | | | | | |
| | 取組内容 | 4004 | 全量をセメント副原料として、セメント業普設に搬入し有効利用を図った。 | | | | | | | | |
| | 課題と今後の取組み | 4004 | 今後も全量有効利用が安定・持続的に図れるように取組んでいく必要がある。なお、有効利用に伴う運搬、処分等の経費の低減化方策を検討する必要がある。 | | | | | | | | |

| 評価項目 | 評価内容 | 評価結果 |
|--------|--|------|
| 一次評価 | 内部 | A |
| 二次評価 | 評価委員 | |
| 評価コメント | <p>浄水処理から発生する汚泥はセメントの副原料として全量有効利用した。今後も減量に努め、「廃棄物の処理及び清掃に関する法律」により適切に実施する。</p> <p>今後も有効利用に努められ、現行の水準を下回らないよう取組を進めたい。</p> | |

| 分類 | 項目 | Pコード | 業務指標 | 目標値 | 実績値 | 達成率 (%) | 評価等級 | 得点 | 評価係数 | 項目評価点数 | |
|--------------|--------|------|--------------|------|------|---------|-------|----|------|--------|-----|
| 環境（環境保全への貢献） | 水の有効利用 | 1003 | 漏水有効利用率 | 82.9 | 83.7 | 101.0 | A | 4 | 100 | 水の有効利用 | |
| | | 2002 | 総水人口一人当たり配水量 | ↓ | 381 | 355 | 121.8 | A | 4 | | 100 |
| | | 5107 | 漏水率 | ↓ | 13.7 | 10.8 | 146.0 | A | 4 | | 100 |
| | 1003 | | | | | | | | | | |
| | 2002 | | | | | | | | | | |
| | 5107 | | | | | | | | | | |
| | | | | | | | | | | | |
| | | | | | | | | | | | |
| | | | | | | | | | | | |
| | | | | | | | | | | | |



平成19年度末に、老朽化で漏水が著しかった大観浄水場繰送第二ろ過池4号池の改修（防水等）が完了し、ろ過池使用再開に向けた準備を行ったが、ろ過池の形成に相当の期間を要することとなった。このため、ろ過池の排水の排水量が増加した。

1日平均配水量は、ほぼ横ばい状態であった。
 (H19年度 356ℓ/日・人 → H20年度 355ℓ/日・人)

漏水箇所の調査や補修、配水管の更新を順次計画的に実施した。
 平成19年度と比べて平成20年度は若干増加した。(H19年度 9.6% → H20年度 10.8%)

1003 老朽施設対策の実施は、費用面を勘案していく必要があるため、中期経営計画に基づき施設の更新や改修工事を計画的に進めていく必要がある。平成21年度において大観浄水場繰送第二ろ過3号池の改修（防水）を実施する。

2002 水を大切に使う「もったいない」意識、節水等の啓発に努める一方で、収益面について下降傾向となる懸念がある。

5107 有収率を向上させるためにも、漏水防止を促進させることが必要である。毎年度実施している漏水調査を引き続き実施していく。

| 評価項目 | 評価結果 |
|------|------|
| 一次評価 | A |
| 二次評価 | 評価委員 |

漏水の有効利用率の向上を図るためには、取水した漏水をロスなく浄水にする必要がある。大観浄水場においては、繰送ろ過施設を有している関係で運用上での排水（琵琶湖への放流）が不可避であるが、ろ過池等からのロス（漏水および余剰水）をなくすることが重要となる。

総水人口一人当たりの配水量の算出基礎には、業務・営業用および工業用水を含めた水量である。生活用水については減少傾向である。引続き、公共下水道計画や中期経営計画に基づき、効率的かつ計画的に老朽管を更新していく必要がある。

漏水有効利用率向上への取組を更に推進いただくとともに、有効水量と無効水量の正確な把握にも努められたい。また、漏水率の改善に向け、自努力できる部分を深く分析し、引き続き、老朽管の効率的かつ計画的な更新への取組を進められたい。

| 分類 | 項目 | P番号 | 業務指標 | 自然値 | 実績値 | 達成率 (%) | 評価等級 | 得点 | 評価点数 | 項目評価点数 | 項目別評価グラフ |
|--------------|----------|------|---|------|------|---------|------|----|------|--------|----------|
| 環境（環境保全への貢献） | その他の環境対策 | 4005 | 建設副産物のリサイクル率 | 73.4 | 70.2 | 95.6 | A | 4 | 100 | 100.0 | |
| | 取組内容 | 4005 | 建設副産物（P17からP19・P20）は再資源化施設への搬入がほぼ100%実施されているが、建設養生土については、土質の状況等により、有効利用が困難な状況にあるが、平成20年度においては天王山配水池整備に伴う建設養生土について土質状況もよく、また排出業者の努力により再利用されたためリサイクル率が向上した。 | | | | | | | | |
| | 建設と今後の取組 | 4005 | 排出量の抑制と他事業への流用を推進していく必要がある。 | | | | | | | | |

| 評価項目 | 評価者 | 評価内容 |
|--------|------|--------------------------------|
| 評価コメント | 内部 | 建設養生土の搬出量の抑制と、有効利用の促進を図る必要がある。 |
| | 評価委員 | 引き続き、現行の水準を保つように努められたい。 |

A

4 評価表のまとめ

| 分類 | 項目 | 評価点数 | 項目評価階級 | 評価コメント(委員評価) |
|------|-------------|-------|--|---|
| 安心 | 浄水水質 | 100.0 | A | 安全でおいしい水というのは、市民にとって最も関心のある項目であり、現行の水準を下回らないよう水質管理の徹底に努められたい。また、利用者の不安を解消するため、問い合わせに対する迅速な対応とその情報提供にも努められたい。 |
| | 水質監視・管理 | 100.0 | A | 安全・安心のため、現行水準を下げることなく、原水の水質に応じた検査項目を実施されるなど、きめ細かな水質監視・管理に努められたい。 |
| | 給水装置等の需要者対策 | 100.0 | A | 貯水槽水道の指導率については、2年連続で達成率0%であったが、重点的な取組により達成率100%へと改善が図られたことは喜ばしい。引き続き、現地調査と台帳整備、所有者(管理者)への指導・啓発に力を入れていただき、現レベルの保持に努めていただきたい。 |
| 安定 | 水源の安定性 | 100.0 | A | 今後とも、現行配水量の安定給水に努めていただくとともに、渇水時や災害時においても必要最低限の水量が確保できるよう、各水源の施設改修をはじめ、年次的な整備計画の策定等にも努められたい。 |
| | 施設の耐震性 | 87.5 | A | 今後とも、現行の水準を下げることなく、耐震化の推進に努めていただきたい。特に、達成状況の芳しくない管路の耐震化については、重点的な取組をお願いしたい。 |
| | バックアップ機能 | 95.0 | A | 事故や渇水に備えて、施設の耐震化や維持管理に努められているが、浄水場が全面停止した場合のバックアップ対策やリスク管理面などについても、十分な検討を加えられたい。 |
| | 応急給水能力 | 100.0 | A | 今後とも、現行の水準を下回らないよう施設等の整備推進に努められたい。また、市民にも安心感を持ってもらえるよう情報提供にも努められたい。 |
| | 危機管理対策 | 100.0 | A | 薬品、燃料とも必要量の備蓄は出来ており、引き続き適正な備蓄量の確保・管理に努められたい。 |
| | 事故・給水制限の状況 | 100.0 | A | 事故発生を未然に防止するための安全対策の充実・強化に努めていただくのはもちろんのこと、万が一、事故が発生した際の対応マニュアル、体制等についても十分検討され、安定した給水に努められたい。 |
| | 安定その他 | 100.0 | A | 消防本部との連携を密にされ、適正な消火栓設置密度の維持に努められたい。 |
| 持続 | 施設の老朽度 | 95.8 | A | 中期経営計画や予算面での整合性を図りながら、施設整備を進められたい。なお、達成率の悪い管路の更新については、改善に向けて実効性のある取組をお願いしたい。 |
| | 適正な維持管理 | 100.0 | A | 今後とも、経営計画に基づき、管路の更新、メーター密度の水準維持に努められたい。 |
| | 検針委託率 | 100.0 | A | 業務委託の実現により、目標値をクリアされることとなったが、検針の正確性など質の面でもレベルアップが図られるよう、指導等に努められたい。 |
| | 技術基盤 | 100.0 | A | 職員の資質、技術力の向上を図るため、資格取得などに積極的に取り組むとともに、今まで以上に充実した研修内容と研修時間の確保に努められたい。 |
| | 運営管理状況 | 100.0 | A | 料金未納については、委託業者とも連携を密にされ、現行の水準を下回らないように努めるとともに、類似都市との比較などからより有効な回収手法を研究されたい。また、説明責任を果たす意味から、回収額などの取組状況の公表にも努められたい。 |
| | お客様サービス | 83.3 | A | 今後とも、様々な機会、媒体を通じて、情報提供の充実に努めていただきたい。 |
| | 施設の効率性 | 100.0 | A | 施設利用率については、若干の率低下が見られるが、災害時や渇水時の安定給水等を考えるとやむを得ないものと思われる。また、有収率については、その低下原因の検証と率を向上させる取組をお願いしたい。 |
| | 生産性 | 100.0 | A | これ以上、職員減による効果は望めないため、今後は、効率的な給配水の推進に取り組まれ、現行水準の維持に努められたい。また、長期的視野に立った事業運営、組織のあり方についても検討を加えられたい。 |
| | 費用に関する項目 | 87.5 | A | 給水収益の確保、企業債の新規発行の抑制に努められ、適正水準を保つよう努められたい。 |
| | 資産の状態 | 100.0 | A | 建設改良には多くの費用を要するが、安易に企業債に依存することなく、経営計画に基づく事業執行を行うことで、今後とも健全経営に努められたい。 |
| | 繰入金に関する項目 | 87.5 | A | 繰入金における依存度は低く、会計的には良好であり、今後とも適正な繰入金基準の遵守に努められたい。 |
| | 料金に関する項目 | 100.0 | A | 誤検針や誤請求を解消するため、委託業者の指導強化に努められたい。また、寄せられた苦情内容を検証し、今後の事業運営に反映するとともに、取組結果等の情報提供の充実に努められたい。 |
| | 収益性 | 100.0 | A | 今後とも、営業収支比率や経常収支比率にも注視され、健全経営に努められたい。また、会計士等の外部チェック制度の導入についても検討され、経営の透明性の推進に努められたい。 |
| 財務比率 | 100.0 | A | 建設改良の財源を安易に企業債に依存するのではなく、他の財源とのバランスを考え、必要最低限の発行に止めるとともに、更なる自己資本の造成に取り組まれ、現行の水準維持に努められたい。 | |
| 環境 | エネルギー使用 | 75.0 | B | 今後とも適正な運転管理に努められ、率向上への取組を推進されたい。また、自然エネルギーの活用についても検討されたい。 |
| | 汚泥有効利用等 | 100.0 | A | 今後とも有効利用に努められ、現行の水準を下回らないよう取組を進められたい。 |
| | 水の有効利用 | 100.0 | A | 原水有効率向上への取組を更に推進いただくとともに、有効水量と無効水量の正確な把握にも努められたい。また、漏水率の改善に向け、自努力できる部分を深く分析し、引き続き、老朽管の効率的かつ計画的な更新への取組を進められたい。 |
| | その他の環境対策 | 100.0 | A | 引き続き、現行の水準を保つように努められたい。 |

5 評価の総括

評価表に記載している評価に加えて、評価の総括を次のとおり述べます。

「安心」の項目につきましては、市民にとって関心の深い項目であり、安心の前提となる安全を含めて、全てが適正な水準を保っていると考えます。今後、この水準を維持する取組を進めていく必要があります。

「安定」の項目につきましては、ほぼ全ての項目で項目評価階級がAとなっており、水源、応急給水能力、事故・給水制限など、安定的な給水についての取組が出来ているものと考えます。今後、施設の耐震対策、特に管路につきまして、重点的な取組を推進していく必要があると考えます。

「持続」の項目につきましては、維持管理、技術基盤、運営管理状況、効率性、生産性、収益性などの大半の項目で項目評価階級がAを示し、良好な結果です。今後も充実に努め、長期的な視点から社会経済情勢の変化に対応できる体制や仕組みづくりに努めていく必要があると考えます。

「環境」の項目につきましては、エネルギー使用の項目以外、項目評価階級がAとなっており、環境に配慮した取り組みが行われていると考えます。今後とも、環境保全への取組を継続していくとともに、自然エネルギーの活用についても研究・取組を進めていく必要があります。

総じて、概ねよく努力されているとは思いますが、特に水質、安定給水、財務、技術基盤については、今以上に取組を進め、力を注ぐ必要があることを認識願いたいと思います。また、引き続き、評価制度導入目的の一つである職員の意識改革にかかる成果が得られますよう努力をお願いしたいと思います。

6 平成21年度 彦根市水道事業評価委員会 活動記録

| 年 月 日 | 会 議 名 |
|-------------|--|
| 平成21年5月26日 | 第1回彦根市水道事業評価委員会 ・委員長、副委員長の選出について ・平成21年度の開催日程について ・平成21年度の水道事業の説明 |
| 平成21年6月30日 | 第2回彦根市水道事業評価委員会 ・天王山配水池の工事現場および大藪浄水場水質試験室棟の視察 |
| 平成21年7月28日 | 第3回彦根市水道事業評価委員会 ・平成20年度事業の評価 |
| 平成21年10月5日 | 第4回彦根市水道事業評価委員会 ・平成20年度事業の評価 |
| 平成21年12月18日 | 第5回彦根市水道事業評価委員会 ・事業評価報告書のまとめ |
| 平成22年1月 | 事業評価報告書の公表 |

7 平成21年度 彦根市水道事業評価委員会 委員名簿

(五十音順)

| 氏 名 | 委 員 区 分 |
|---------|----------------------|
| ○金谷 健 | 学識経験者(滋賀県立大学環境科学部教授) |
| ◎可児島 達夫 | 学識経験者(滋賀大学経済学部准教授) |
| 小山 美代子 | 公募委員 |
| 立花 とみ子 | 公募委員 |
| 手原 吉信 | 公募委員 |

◎印は委員長、○は副委員長を表します。

(注)彦根市水道事業評価委員会事務局は彦根市水道部業務課庶務係に設置

【資料編】

- ・ 彦根市水道事業評価委員会設置要綱
- ・ 彦根市水道事業評価委員会公開要綱
- ・ 類似事業体一覧表
- ・ 達成率の低い方が優れているとされる指標解説

その他使用資料

- ・ JWWA 水道事業ガイドライン（JWWA Q 100:2005）
- ・ 彦根市水道事業中期経営計画
- ・ 平成20年度（2008年度）彦根市水道事業会計決算書

彦根市水道事業評価委員会設置要綱

(平成 18 年 12 月 1 日彦根市水道部告示第 3 4 号)

(設置)

第 1 条 彦根市が実施する水道事業に係る施策および事務事業の事業評価について、客観性および透明性の一層の向上を図り、もって水道事業の経営の効率化を推進するため、学識経験者等からなる彦根市水道事業評価委員会（以下「委員会」という。）を設置する。

(所掌事務)

第 2 条 委員会の所掌事務は、次のとおりとする。

- (1) 水道事業の事業評価に関すること。
- (2) 水道事業評価制度に係る審議に関すること。
- (3) 効率的な水道事業の運営を図るための審議に関すること。
- (4) その他市長が必要と認めた事項に関すること。

(組織)

第 3 条 委員会は、委員 6 人以内をもって組織する。

2 委員は、学識経験者その他市長が適当と認める者のうちから、市長が委嘱する。

(委員の任期)

第 4 条 委員の任期は、委嘱日から当該委嘱日の属する年度の末日までとする。ただし、再任は妨げない。

(委員長および副委員長)

第 5 条 委員会に委員長および副委員長を置く。

2 委員長は委員の互選により定め、副委員長は委員のうちから委員長が指名して定める。

3 委員長は、委員会を代表し、会務を総理する。

4 副委員長は、委員長を補佐し、委員長に事故があるとき、または欠けたときは、その職務を代理する。

(会議)

第 6 条 委員会の会議（以下「会議」という。）は、委員長が招集する。

2 委員長は、会議の議長となる。

3 委員会は、委員の半数以上が出席しなければ、会議を開くことができない。

4 会議の議事は、出席委員の過半数をもって決し、可否同数の場合は、委員長の決するところによる。

(関係職員等の出席)

第 7 条 委員長は、必要があると認めるときは、会議に関係職員および関係者の出席を求め、説明または意見を聴くことができる。

(会議の公開)

第 8 条 会議は、公開とする。ただし、委員会において公開を相当でないと認める場合は、この限りでない。

(庶務)

第 9 条 委員会の庶務は、水道部業務課において処理する。

(その他)

第 10 条 この要綱に定めるもののほか、委員会の運営に関し必要な事項は、委員長が委員会に諮って定めるものとする。

付 則

(施行期日)

1 この告示は、平成 18 年 12 月 1 日から施行する。

(委員の任期の特例)

2 平成 18 年度に委嘱を受けた委員の任期は、第 4 条の規定にかかわらず、平成 19 年度の末日までとする。

彦根市水道事業評価委員会公開要綱

彦根市水道事業評価委員会設置要綱第6条の規定に基づき、
第1回全体会議（平成19年2月23日）において決定

（趣旨）

第1条 この要綱は、彦根市水道事業評価委員会（以下「委員会」の公開に関し、必要な事項を定めるものとする。

（会議の公開）

第2条 委員会の会議は、原則公開する。ただし、出席委員の3分の2以上が認めたときは、公開しないことができる。

（傍聴人の制限）

第3条 委員会は、会場における適正人員を超えるときは、傍聴人の数を制限することができる。

（傍聴の手続き）

第4条 会議を傍聴しようとする者は、会議開催場所の傍聴人受付において、住所および指名を傍聴人受付簿に記入しなければならない。

2 前項の場合において、委員会は、個人情報保護の観点から、傍聴人受付簿の適正な取扱いに努めるものとする。

（傍聴人の守るべき事項）

第5条 傍聴人は、次の事項を守らなければならない。

- (1) 会議における議事等に対し、拍手その他の方法により、公然と可否等を表明しないこと。
- (2) 傍聴人は、写真、ビデオ等を撮影し、または録音等をしないこと。
- (3) その他、会議の秩序を乱し、または議事等の進行に妨害となるような行為をしないこと。

（傍聴人に対する措置）

第6条 会議の傍聴に関し、傍聴人が、この要綱に定めることに従わないときは、委員長または副委員長は、これを制止し、その指示に従わないときは、当該傍聴人を退場させることができる。

（会議録の公開）

第7条 委員会の会議録は、会議の内容を記した要点筆記とする。

2 会議録は、委員長または副委員長が署名して確認する。

3 会議録は原則公開とする。ただし、第2条第1項の規定により、会議を非公開とした場合にあっては、非公開とする。なお、会議を非公開とした場合にあっては、委員会が特に必要と認める会議録の部分は、これを公開することができる。

（その他）

第8条 この要綱に定めのない事項が生じたときは、委員長または副委員長が会議に諮って定めるものとする。

表 類似事業体一覧表 (対彦根市 給水人口15万人以下)

| 事業体名 | 1 | 2 | 3 | 4 | 5 | 6 | 7 | 8 | 9 | 10 |
|------------|-------------|------------|--------------|------------|------------|-------------|------------|-------------|-------------|------------|
| | 島根県 旧松江市 | 香川県 坂出市 | 福島県 会津若松市 | 山形県 鶴岡市 | 北海道 石狩市 | 京都府 長岡京市 | 岩手県 北上市 | 千葉県 我孫子市 | 沖縄県 豊見城市 | 沖縄県 石垣市 |
| 給水人口(人) *1 | 131,000 | 57,000 | 112,000 | 98,000 | 56,000 | 78,000 | 93,000 | 125,000 | 53,000 | 143,000 |
| 給水開始年月 | 大正7.6 | 昭和10.4 | 昭和4.4 | 昭和8.11 | 昭和48.11 | 昭和38.7 | 昭和33.4 | 昭和43.10 | 昭和43.6 | 明治44.8 |
| ダム | ○ | | ○ | | | | | | | ◎ |
| 表流水 | | ◎ | ○ | | | | ○ | | | ○ |
| 湖沼 | | | ◎ | | | | | | | |
| 地下水 | ○ | | | ◎ | | ◎ | ○ | ○ | | |
| 受水 | ◎ | ◎ | ○ | ◎ | ◎ | ○ | ◎ | ◎ | ◎ | ◎ |

| 事業体名 | 11 | 12 | 13 | 14 | 15 | 16 | 17 | 18 | 19 | 20 |
|------------|------------|-------------|------------|-------------|------------|----------------|------------|-------------|------------|---------------|
| | 沖縄県 名護市 | 沖縄県 うるま市 | 沖縄県 沖繩市 | 沖縄県 宜野湾市 | 沖縄県 浦添市 | 沖縄県 南部水運企業団 | 沖縄県 糸満市 | 沖縄県 宮古島市 | 沖縄県 石垣市 | 茨城県 ひたちなか市 |
| 給水人口(人) *1 | 58,000 | 113,000 | 126,000 | 89,000 | 106,000 | 71,000 | 55,000 | 47,000 | 42,000 | 148,000 |
| 給水開始年月 | 昭和38.3 | 平成17.4 | 昭和49.4 | 昭和35.8 | 昭和37.7 | 昭和37.12 | 昭和42.11 | 平成17.10 | 昭和28.6 | 平成10.4 |
| ダム | ○ | | | | | | | | ◎ | |
| 表流水 | ○ | | | | | | | | ○ | ○ |
| 湖沼 | | | | | | | | | | |
| 地下水 | ○ | | | | | ○ | | ◎ | ○ | |
| 受水 | ◎ | ◎ | ◎ | ◎ | ◎ | ◎ | ◎ | | | ◎ |

| 事業体名 | 21 | 22 | 23 | 24 | 25 |
|------------|------------|----------------|------------|------------|-------------|
| | 滋賀県 草津市 | 埼玉県 桶川北本企業団 | 北海道 江別市 | 埼玉県 蓮田市 | 岩手県 旧二戸市 |
| 給水人口(人) *1 | 114,000 | 143,000 | 123,000 | 64,000 | 20,000 |
| 給水開始年月 | 昭和39.1 | 昭和41.7 | 昭和31.11 | 昭和43.6 | 昭和39.12 |
| ダム | | | ○ | | |
| 表流水 | | | ◎ | | ◎ |
| 湖沼 | ◎ | | | | |
| 地下水 | | ○ | | ○ | |
| 受水 | ○ | ◎ | ○ | ◎ | |

注) *1 給水人口は業務指標を公表した時点のものであり、現在の給水人口と若干相違がある場合がある。

*2 ◎: 水源のうち、施設能力が大きい方。

同一市で複数の◎がある場合は、同等程度の能力を示す。

達成率の低い方が優れているとされる指標解説

| 番号 | 業務指標 | 指標の意味 | 達成率の計算 | 数値の根拠 |
|------|---------------------------|--|--|--|
| 1107 | 総トリハロメタン濃度 水質基準比(%) | 基準値に対する、総トリハロメタンの最大濃度の割合。 低いほどよい。 | $(100 - \text{実績値}) \div (100 - \text{計画値})$ | 水質基準に対する最大濃度の割合(%)であり、基準を超える可能性もあるため、最大を100%とした。 |
| 1108 | 有機物(TOC)濃度水質基準比(%) | 基準値に対する、TOCの最大濃度の割合。 低いほどよい。 | $(100 - \text{実績値}) \div (100 - \text{計画値})$ | 水質基準に対する最大濃度の割合(%)であり、基準を超える可能性もあるため、最大を100%とした。 |
| 1116 | 活性炭投入率(%) | 作間の除去率性能向上目標の割合。 原水水質の悪化に応じて注入されるため、小さい方がよい。 | $(30 - \text{実績値}) \div (30 - \text{計画値})$ | 本市の実績から判断し、投入率の最大を30%とした。 |
| 2002 | 総水ロ-人当たり配水量 (L/日/人) | 給水人口あたりの一日平均配水量であり、水漏れ対策として水の取り組みである。節水型社会の構築にはより低い方が望ましい。 | $(500 - \text{実績値}) \div (500 - \text{計画値})$ | 本市の実績及び他市の実績(源泉にある事業体)を参考に最大を500L/日/人とした。 |
| 2005 | 給水制限日(日) | 年間の給水制限日数。 安定給水の観点から望ましい。 | $(100 - \text{実績値}) \div (100 - \text{計画値})$ | 大規模地震等の災害及び事故等が発生した場合を想定し、年間の約3割を最大とした。 |
| 2101 | 経年劣化水漏れ率(%) | 全浄水施設能力に対する法定耐用年数を超過した浄水施設能力の割合。一般に低い方が望ましいが、大規模補修を実施した場合は問題ない。 | $(100 - \text{実績値}) \div (100 - \text{計画値})$ | 経年劣化の割合であるため、最大を100%とした。 |
| 2102 | 経年劣化線率(%) | 全配電設備に対する法定耐用年数を超過した配電設備の割合。一般に低い方が望ましいが、大規模補修を実施した場合は問題ない。 | $(100 - \text{実績値}) \div (100 - \text{計画値})$ | 経年劣化の割合であるため、最大を100%とした。 |
| 2103 | 経年劣化管線率(%) | 全管線延長に対する法定耐用年数を超過した管線延長の割合。一般に低い方が望ましい。 | $(100 - \text{実績値}) \div (100 - \text{計画値})$ | 経年劣化の割合であるため、最大を100%とした。 |
| 2201 | 水源の水質事故数(件) | 年間の水源水質事故数。 事故が発生した場合、給水に影響を与えないよう迅速に対応できなければならないが、事故が頻発した場合は、給水に影響を及ぼす可能性がある。低い方が望ましい。 | $(10 - \text{実績値}) \div (10 - \text{計画値})$ | 本市の実績は0件であるので、想定で最大を10件とした。 |
| 2202 | 浄水場の事故割合(件/100km) | 浄水場延長に対する浄水場事故の割合。 低い方が望ましい。 | $(50 - \text{実績値}) \div (50 - \text{計画値})$ | 本市の実績から判断し、最大を50件/100kmとした。 |
| 2204 | 事故時給水人口率(%) | 給水人口に対する事故時の対象となる給水人口の割合。 1系列が停止したときに想定される給水不能となる人口の割合であり、より小さい方がよい。 | $(100 - \text{実績値}) \div (100 - \text{計画値})$ | 事故時の給水人口の割合であるため、最大を100%とした。 |
| 3005 | 繰入金比率(収益的取支分)(%) | 収益的取入をいす他の会計からの収益的取入の割合。経営の健全性をみる指標。 独立採算性が確保されていることから低い方が望ましい。 | $(2 - \text{実績値}) \div (2 - \text{計画値})$ | 本市の実績から判断し、想定で最大を2%とした。 |
| 3006 | 繰入金比率(資本的取支分)(%) | 資本的取入に対する他の会計からの資本的取入の割合。経営の健全性をみる指標。 独立採算性が確保されていることから低い方が望ましい。 | $(2 - \text{実績値}) \div (2 - \text{計画値})$ | 本市の実績から判断し、想定で最大を2%とした。 |
| 3008 | 給水収益に対する職員給与の割合(%) | 給水収益に対する職員給与の割合。事業の生産性、効率性をみる指標。 健全な経営の観点から低い方が望ましい。 | $(30 - \text{実績値}) \div (30 - \text{計画値})$ | 本市の実績から判断し、想定で最大を30%とした。 |
| 3012 | 給水収益に対する生業費償却の割合(%) | 給水収益に対する生業費償却の割合。企業価値の増進と経営の健全性をみる指標。 低い方が望ましいが、低すぎると必要費が確保できず、必要がある場合がある。 | $(600 - \text{実績値}) \div (600 - \text{計画値})$ | 本市の実績から判断し、想定で最大を600%とした。 |
| 3024 | 固定比率(%) | 自己資本に対する固定資産の割合。自己資本比率の借入金比率を低下させるかをみる指標。100を超えている場合は借入比率を低下させる必要がある。 | $(170 - \text{実績値}) \div (170 - \text{計画値})$ | 本市の実績から判断し、想定で最大を170%とした。 |
| 3025 | 企業価値還元率(%) | 前年度の減価償却に対する企業価値増加分の割合。 投資資本の回収と再投資のバランスをみる指標であり、100以下が財務的に安全である。 | $(80 - \text{実績値}) \div (80 - \text{計画値})$ | 本市の実績から判断し、想定で最大を80%とした。 |
| 3206 | 水費に対する苦情割合(件/1000件) | 水費に対する苦情の割合。水質や料金に関する苦情の割合。 苦情者の水回し見直しを促す指標であり、小さい方が望ましい。 | $(3 - \text{実績値}) \div (3 - \text{計画値})$ | 本市の実績から判断し、想定で最大を3件/1000件とした。 |
| 3207 | 水道料金に対する苦情割合(件/1000件) | 水道料金に対する苦情の割合。水道料金の見直しを促す指標であり、小さい方が望ましい。 | $(3 - \text{実績値}) \div (3 - \text{計画値})$ | 本市の実績から判断し、想定で最大を3件/1000件とした。 |
| 4001 | 配水率1m3当たり電力消費量(kWh/m3) | 年間配水率に対する電力消費量の割合。 省エネルギー対策としての取組をみる指標。 徐々に低下することが望ましい。 | $(0.8 - \text{実績値}) \div (0.8 - \text{計画値})$ | 本市の実績から判断し、想定で最大を0.8kWh/m3とした。 |
| 4002 | 配水率1m3当たり消費エネルギー(AJ/m3) | 年間配水率に対する消費エネルギーの割合。 省エネルギー対策としての取組をみる指標。 徐々に低下することが望ましい。 | $(2.5 - \text{実績値}) \div (2.5 - \text{計画値})$ | 本市の実績から判断し、想定で最大を2.5MJ/m3とした。 |
| 4006 | 配水率1m3当たりCO2排出量(g-CO2/m3) | 年間配水率に対するCO2排出量の割合。 省エネルギー対策としての取組をみる指標。 徐々に低下することが望ましい。 | $(150 - \text{実績値}) \div (150 - \text{計画値})$ | 本市の実績から判断し、想定で最大を150g-CO2/m3とした。 |
| 5006 | 料金未納率(%) | 料金未納額に対する年度末未納料金の割合。 水道料金が滞りなく回収されているかをみる指標であり、小さい方が望ましい。 | $(30 - \text{実績値}) \div (30 - \text{計画値})$ | 本市の実績から判断し、想定で最大を30%とした。 |
| 5101 | 浄水場事故割合(10年間の事故/箇所) | 浄水場事故に対する10年間の浄水場事故の割合。 安定給水の確保の観点から望ましい。 | $(30 - \text{実績値}) \div (30 - \text{計画値})$ | 本市の実績から判断し、想定で最大を30件とした。 |
| 5103 | 管線の事故割合(件/100km) | 管線延長に対する管線の事故の割合。 管線の健全性を示す指標であり、小さい方が望ましい。 | $(35 - \text{実績値}) \div (35 - \text{計画値})$ | 本市の実績から判断し、想定で最大を35件/100kmとした。 |
| 5104 | 気配管の事故割合(件/100km) | 気配管延長に対する気配管の事故の割合。 管線の健全性を示す指標であり、小さい方が望ましい。 | $(10 - \text{実績値}) \div (10 - \text{計画値})$ | 本市の実績から判断し、想定で最大を10件/100kmとした。 |
| 5105 | 非鉄製管線の事故割合(件/100km) | 非鉄製管線延長に対する非鉄製管線の事故の割合。 管線の健全性を示す指標であり、小さい方が望ましい。 | $(60 - \text{実績値}) \div (60 - \text{計画値})$ | 本市の実績から判断し、想定で最大を60件/100kmとした。 |
| 5106 | 給水管の事故割合(件/1000件) | 給水件数に対する給水管の事故の割合。 給水サービスの向上、無断水量の削減の観点から、小さい方が望ましい。 | $(10 - \text{実績値}) \div (10 - \text{計画値})$ | 本市の実績から判断し、想定で最大を10件/1000件とした。 |
| 5107 | 漏水率(%) | 年間配水率に対する漏水量の割合。 無断水量の削減、事業効率の改善の観点から、小さい方が望ましい。 | $(20 - \text{実績値}) \div (20 - \text{計画値})$ | 本市の実績から判断し、想定で最大を20%とした。 |

平成21年度 彦根市水道事業 事業評価報告書

平成22年1月発行

彦根市水道事業評価委員会

〒522-8501 彦根市元町4番2号

事務局:彦根市水道部業務課

TEL(0749)22-1411

FAX(0749)24-4054